

那須烏山市

教育振興ビジョン

那須烏山市教育振興計画（Ⅳ期計画）

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

《那須烏山市教育大綱》



令和8(2026)年3月
那須烏山市教育委員会

はじめに

那須烏山市は、令和 7 年 10 月 1 日に市制 20 周年を迎えました。これまで「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」の基本理念のもと、学校・家庭・地域と手を携え、子どもたち一人一人の学びと育ちを支える教育行政の充実に取り組んでまいりました。

現在、本市は小学校 5 校、中学校 2 校の体制にありますが、児童生徒数は年々減少し、子どもを取り巻く環境や地域の教育を支える基盤も変化しています。こうした中にあっても、子どもたちが安心・安全に学び、学ぶ喜びを実感できるよう、GIGA 端末等を活用した学習環境の整備、校務の効率化に向けた取組、教育支援センターをはじめとする相談支援体制の充実、コミュニティ・スクール等による地域との連携強化など、学びを支える仕組みの充実に進めてまいりました。

国の教育政策の動向としては、「令和の日本型学校教育」の理念のもと、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整するとともに、他者と協働しながら成長していく姿が求められています。次期学習指導要領の改訂に向けた議論では、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、質の高い探究的な学びの実現、情報活用能力や情報モラル・メディアリテラシーの一層の充実、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方などが重要な論点として示されています。私たちは、こうした国の動向を的確に踏まえつつ、本市の実情に即して、幼児期から義務教育期、そして生涯にわたる学びをつなぎ、地域の自然・歴史・文化を学びの資源として生かしながら、子どもたちが目標を抱き、学び続けられる教育を推進していく必要があります。

教育の質を高めるためには、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、授業づくりに力を注げる環境づくりが欠かせません。国のガイドラインや答申等でも、教師が「教師でなければできないこと」に集中できるよう、業務の適正化、校務の効率化、支援スタッフ等を含むチームとしての学校運営、保護者・地域との役割分担の見直しなど、働き方改革の更なる加速化が求められています。本市としても、教育 DX（学習データの活用、校務支援システムの一体的運用、生成 AI 等の活用を含む）を進め、業務負担の軽減と教育活動全体の充実に両立させることで、持続可能な教育の体制を整えてまいります。

このたび策定する那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）は、今後 5 年間の本市の教育施策推進の基本理念を「未来へ羽ばたく力を育み、ともに創る新たなひとづくり～一人一人が夢を抱き、地域とともに輝く教育の推進～」と定め、6 つの基本目標のもと、学校教育から生涯学習・文化・スポーツに至るまで、教育施策を体系的に整理した中長期的な指針です。本ビジョンに基づき、学びの連続性・共創性・持続性を柱に、デジタル活用と地域協働を融合させた「共に育つ教育社会」の実現に向けて、取組を着実に進めてまいります。

そのためには、教育委員会や学校だけでなく、市民の皆様、地域の諸団体、関係機関、行政当局が、それぞれの立場で力を寄せ合い、子どもたちの学びと成長を支える環境をともに創っていくことが不可欠です。本ビジョンの趣旨に御理解を賜り、引き続き温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、御尽力いただきました那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）審議会委員をはじめとする多くの皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和 8（2026）年 3 月

那須烏山市教育委員会 教育長 内藤 雅伸

目 次

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨	1
2 策定の根拠	1
3 計画の位置づけ	2
4 社会・教育の動向	2
5 計画の期間および運用	3
6 SDGsとの関連	3

第2章 本市教育の成果と現状・課題

1 第Ⅲ期計画の検証	4
2 アンケート結果	8
3 本教育の現状と課題	9

第3章 那須烏山市の教育の目指す姿(教育大綱)

1 基本理念の設定	10
2 基本目標の設定	10
3 ビジョンの施策体系	12

第4章 基本施策(教育振興計画)

目標1 確かな学力と豊かな学びの育成	14
施策1-1 主体的・対話的で深い学びの実現	
施策1-2 ICTを活用した個別最適な学びの深化	
施策1-3 発達段階に応じた学びの連続性の確保	
施策1-4 幼保連携型認定こども園の適正な運営	
目標2 豊かな心と健やかな体の育成	19
施策2-1 発達支持的生徒指導の充実	
施策2-2 心の健康と豊かな人間性の育成	
施策2-3 健康教育と体力向上による健やかな体づくりの推進	
施策2-4 よりよく生きる力の育成	
目標3 地域に根ざした文化と誇りの醸成	25
施策3-1 郷土の自然・歴史・文化を学ぶ教育の推進	
施策3-2 文化・芸術・スポーツを通じた豊かな感性の育成	
目標4 安全・安心で持続可能な学校・生涯学習施設づくり	27
施策4-1 安全・防災・健康管理の充実	

施策4-2 学校施設・生涯学習施設の長寿命化と環境整備	
目標5 誰一人取り残されない共生社会の実現……………	29
施策5-1 特別支援教育と個別支援体制の充実	
施策5-2 多様性を尊重するインクルーシブ教育の推進	
施策5-3 不登校児童生徒への総合的支援の充実	
目標6 地域とともに歩む教育の推進……………	32
施策6-1 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの充実	
施策6-2 部活動の地域展開と地域クラブの育成	
施策6-3 生涯にわたる学習の充実	
第5章 効果検証	
1 進行管理……………	35
2 推進指標……………	36
関連資料……………	38

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨

那須烏山市教育振興ビジョンは、本市の教育の基本理念や目指すべき方向性を明確に示し、その実現に向けた施策を体系的に示す中長期的な指針です。第1期（平成23年度）からこれまで10年以上にわたり、教育環境の整備、地域との連携、特色ある教育活動の推進など、持続的な取組が展開されてきました。

この間、学校統廃合に伴う施設整備やICT機器¹の導入、英語教育や地域活動の充実、生涯学習の推進など、多くの成果が見られました。しかし、近年では人口減少や少子高齢化、家庭や地域での教育の在り方の変化、子どもたちのメンタルヘルス²への懸念、学びの格差、そして生成AI³やデジタル技術の急速な進展など、教育を取り巻く課題も多様化・複雑化しています。

本ビジョンは、第3期計画の成果と課題を踏まえつつ、変化の激しい時代において、「未来の担い手を育てる」教育の実現を目指し、令和の時代にふさわしい新たな教育のあり方を明らかにするために策定するものです。

2 策定の根拠

本ビジョンは、以下の法令・制度等を根拠としています。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条3の第1項の規定に基づき、市長が策定する「教育大綱」に即した教育振興施策を具体化する計画
 - 「教育基本法」第17条第2項に基づく教育の理念及び方向性
 - 国の「教育振興基本計画」（文部科学省）や「とちぎ教育振興ビジョン」等の上位計画
 - 「那須烏山市第3次総合計画」及び「那須烏山市生涯学習計画」「那須烏山市こども計画」等の市の政策体系
- これらに基づき、那須烏山市の実情に即した教育施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

¹ICT 機器：情報通信技術（ICT）を活用した学習・校務用の機器（児童生徒用端末、電子黒板、ネットワーク機器等）。

²メンタルヘルス：心の健康状態。ストレスや不安への対処、安定した生活・学習の維持等。

³生成 AI：文章・画像等のコンテンツを、学習データに基づき自動生成する AI の総称。

3 計画の位置づけ

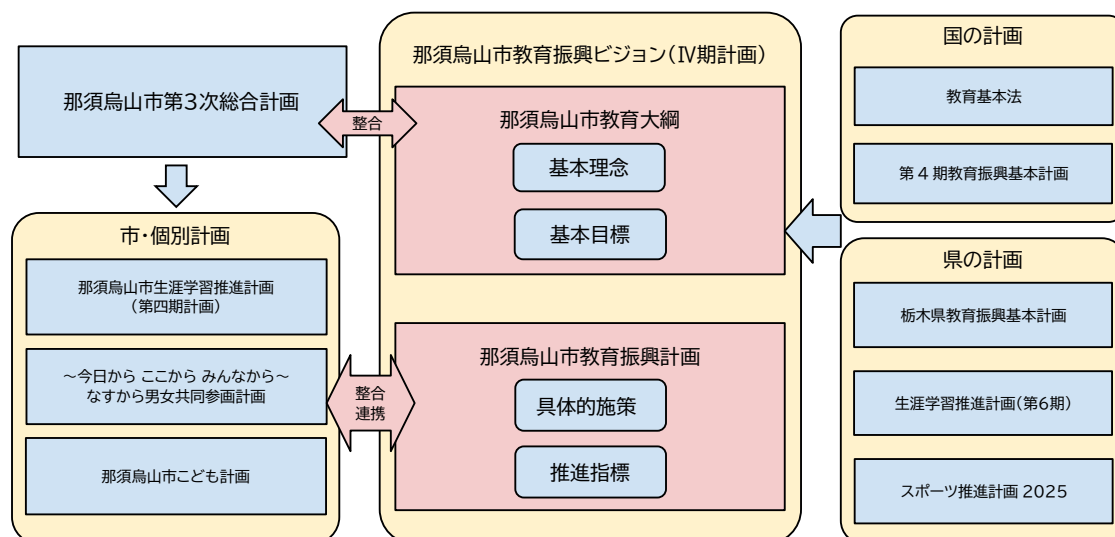
本ビジョンは、本市の教育に関する基本的な方向を示す最上位計画として、市総合計画の基本理念および将来像を踏まえながら、教育行政全体の体系的な推進を図るために策定するものです。

本計画は、教育の理念や目標を示す「教育大綱」と、その大綱に基づき具体的な施策や推進指標を体系的に示す「教育振興計画」によって構成され、教育行政の中長期的な指針として位置づけられます。

また、幼児教育から学校教育、生涯学習、社会教育に至るまで、市民一人一人の「学び」を支え、誰もが生涯にわたって学び続けることができる社会の実現を目指す総合的な教育ビジョンとして、市の教育施策全体を牽引する役割を果たします。

さらに、教育委員会の施策推進における進行管理と点検・評価の指針としても機能し、毎年度の取組状況を検証・改善することで、教育行政の質の向上と柔軟な対応を図ります。

【那須烏山市総合計画と那須烏山市教育振興ビジョンの位置付け】



4 社会・教育の動向

近年の人口は年々減少傾向にあり、児童生徒数の減少や学区間の偏在、地域コミュニティの弱体化が顕著となっています。こうした状況の中、教育には、学びの保障に加え、地域の担い手を育成し、地域の活力を維持・向上させる役割がこれまで以上に求められています。同時に、Society5.0⁴に象徴されるデジタル化・AI時代の到来により、デジタルリテラシー⁵や情報モラル、生成AIの活用など次世代に必要な資質・能力の育成が不可欠である一方、デジタル格差や依存といった新たな

⁴Society 5.0:「超スマート社会」の将来像。デジタル技術を活用して社会課題の解決と価値創出を図る考え方。

⁵デジタルリテラシー:情報を収集・判断・活用し、デジタル機器やサービスを適切に使いこなす力。

な課題への対応も欠かせません。さらに、コロナ禍を経て不登校やいじめ、心の不調等が増加傾向にあることから、子どもの心と社会性を育み、多様な個性や価値観を尊重できる教育環境の整備が急務となっています。加えて、発達段階や特性に応じたインクルーシブ教育、多文化共生、キャリア教育、家庭・地域との連携など教育ニーズは多様化しており、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図ることが重要です。こうした変化と課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって「地域ぐるみの教育力」を高め、地域に根ざした人づくり・まちづくりを推進していくことが求められています。

5 計画の期間及び運用

本ビジョンの計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

また、計画の進行にあたっては、社会状況や教育課題の変化に柔軟に対応し、必要に応じて年度ごとの進捗確認や中間見直しを行います。加えて、地方教育行政法に基づく年次の点検・評価を通じて、透明性と実効性の高い教育行政の推進に努めます。

6 SDGsとの関連

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて選択された国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境のバランスがとれた発展を実現するために、行政・地域・企業・NPO・市民等のあらゆる利害関係者が参画して課題に取り組み、「誰一人取り残さない」を共通の理念としており、17のゴールと169のターゲットが示されています。本計画においても関連するSDGsのゴールについて、各施策の中で示しています。



第2章 本市教育の成果と現状・課題

Ⅰ 第Ⅲ期計画の検証

基本施策Ⅰ 学びと育ちを大切にした幼児教育

園内研修の充実により、保育者の幼児理解と実践の質が着実に向上し、安全・健康面の取組も継続して強化されました。一方で、就学前から小学校への接続における情報共有の仕組みや責任分担の明確化が課題です。

次期計画では、園・小・家庭が連携し、幼小接続を計画的に支える体制整備を進めます。

	基準値(2019)	R6(2024)	目標値(2025)
子育て環境や支援についての満足度	不満(11.1%) 満足度が低い(40.2%) (H30.12 市民ニーズ調査)	R6調査なし 【R5調査】 不満(10.4%) 満足度が低い(45.5%) (R6.3 市民ニーズ調査)	不満(5.0%) 満足度が低い(30.0%)

基本施策2 知的好奇心を高める学習指導

授業改善と学力調査の分析に基づく学校の取組が定着し、地域と連携した学びの充実が進展しました。しかし、分析結果を見童生徒の具体的行動変容に結び付ける仕組みや小中接続における教材・評価観点の一貫性が不十分です。

次期計画では、探究・表現・振り返りの循環を重視した授業設計を標準化し、協働的な学びを深化させます。

	基準値(2019)	R6(2024)	目標値(2025)
「学校での学習に進んで取り組んでいますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した見童生徒(小学5・6年、中学生)の割合 (那須烏山市調査)	令和3年度より実施	「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる」と回答した見童生徒(小学4・5年、中学2年生)の割合 (とちぎっ子学習状況調査) 小4:85.5%、小5:77.7% 中2:74.2%	90%以上

基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育

ICT環境の整備と支援体制の充実により、授業改善と情報モラル教育が進みました。一方で、学習外の場面を含む端末活用や、校務DXと学習DXの相乗的推進が課題として残っています。

次期計画では、情報を収集・分析・発信する力を育成する授業展開と、データ活用による支援体制の拡充を図ります。

授業にICTを活用して指導する能力 (「できる」「ややできる」と回答) (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	基準値(2019)	R6(2024)	目標値(2025)
	74.0%	78.6%	90%以上

基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育

ALTや専科教諭、大学連携による英語教育の質的向上が進み、児童生徒の言語活動の機会が広がりました。一方、小中接続の観点から発信型コミュニケーション力を段階的に育む体系化が課題です。

次期計画では、キャリア教育や探究的な学びと連動させ、小中一貫した指導体系のもとでコミュニケーション力を育成し、自己表現を通じて社会参画への自信とウェルビーイングの向上を図ります。

「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたい」と答える児童生徒の割合(小6・中3) (全国学力・学習状況調査)	基準値(2019)	R6(2024)	目標値(2025)
	小6:65.7% 中3:60.1%	「英語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合(小6)(全国学力・学習状況調査) 小6:70.3% 「1、2年生の時に受けた授業では、原稿などの準備をすることなく、自分の考えや気持ちなど英語で伝え合う活動が行われていたと思う」と回答した生徒の割合(中3)(全国学力・学習状況調査) 中3:69.5%	小6:80% 中3:75%

基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導

接続期における情報共有や学級経営の可視化、いじめ防止の体制強化など、組織的な児童生徒指導が定着しました。ただし、安心感や所属感を高める学級経営の深化や、課題への初動対応の迅速化が引き続き課題となります。

次期計画では、日常的な観察と情報共有を基盤に、教職員が協働して迅速かつ継続的に対応する学校全体の生徒指導体制を充実させます。

「いじめや不登校のない学校にしようとしていますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小5・6年、中学生)の割合(那須烏山市調査)	基準値(2019)	R6(2024)	目標値(2025)
	令和3年度より実施	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 (全国学力・学習状況調査) 小6:96.8% 中3:95.5%	90%以上

基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育

専門家によるアセスメントと関係機関連携が進み、個別支援と特性理解の共有が深化しました。一方、保護者との合意形成や障がい理解を促す啓発活動が課題となりました。

次期計画では、個別支援計画の質向上と授業・学級のユニバーサルデザイン化を推進し、切れ目のない支援体制を確立します。

「友だちとの違いを認め合いながら、楽しく過ごしていますか。」の間に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査）	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
	令和3年度より実施	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。 （全国学力・学習状況調査） 小6:76.8% 中3:79.0%	90%以上

基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習

多様な講座・文化事業を通じて市民の学びの場を拡充し、地域参画の機会を提供しました。しかし、人口減少・高齢化により若年層・就労世代の参加が伸び悩むなど、裾野拡大が課題となります。

次期計画では、デジタルの活用や学習時間・方法の柔軟化を図り、若年層や就労世代が参加しやすい学びの機会を拡充するとともに、世代間交流を通じた地域に根ざす生涯学習を推進します。

	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
年間の市立公民館の利用者数	69,002 人	64,157 人	71,000人
年間の市立図書館の入館者数	87,202 人	54,824 人	110,000 人

基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興

文化財の保護・公開が進み、デジタル発信など新たな学習・観光資源の活用が進展しました。一方、文化財所有者や民俗芸能団体の高齢化に伴う継承課題が顕在化しています。

次期計画では、学校と地域が連携し、文化財や民俗芸能を学びに生かす継承体制を整えとともに、デジタルも活用した探究的な学びを通して、郷土への理解と誇りを育みます。

依頼されて行った小中高等学校等での講座や体験学習機会の回数	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
	22回	22回	25 回

基本施策9 命の大切さを知る健康教育

生活習慣病検診や体力向上プログラムの継続により、健康意識の向上と学校・家庭の連携が進みました。一方、体力テストの結果分析や継続的改善の仕組み化が課題となっています。

次期では、体力テストや健康データの分析を基に、学校・家庭が連携した指導改善と運動・生活習慣の定着を図り、心身の健康を支える取組を体系的に推進します。

児童生徒の標準体重の割合（那須烏山市養護教諭部会調査）	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
	男子:86.2% 女子:88.5%	男子:82.8% 女子:87.7%	90%以上

基本施策 10 危機意識を高める安全教育

地域協働による見守り体制や安全設備の整備が進み、児童生徒の安全意識の向上が見られました。しかし、見守り隊の高齢化や児童生徒自身の主体的判断力育成が今後の課題です。

次期計画では、学校・地域・関係機関の連携を一層強化し、見守り体制の持続性を確保するとともに、体験的な安全教育を通じて、児童生徒の主体的な判断力と行動力を育成します。

「交通安全に気を付けて、登下校していますか」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小学5・6年生、中学生）の割合 （那須烏山市調査）	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
	令和3年度より実施	調査なし	90%以上

基本施策 11 感謝の気持ちを育む食に関する指導

授業と給食を通して食育の取組が定着し、地域連携献立や衛生管理も充実しました。一方、学校と家庭を結ぶ取組や行動変容の評価指標が十分ではありませんでした。

次期計画では、栄養教諭等の専門性を生かし、給食・授業・情報発信を通じた学校と家庭の連携を強化するとともに、望ましい食習慣の定着を評価・改善につなげる取組を進めます。

平均残食率 （児童生徒、教職員等を含む）	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
	13.03%	12.97%	240kg（当初は量）

基本施策 12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ

スポーツ教室や大会の充実により、市民の参加機会が広がり、健康増進と交流の場が拡充しました。一方、安全確保とともに、初心者・女性・親子層の参加拡大や施設維持管理の強化が課題です。

次期計画では、参加者数等の指標を用いた成果把握を進め、計画的な施設運営と多世代型のスポーツ推進を図ります。

	基準値（2019）	R6（2024）	目標値（2025）
体育協会専門部活動支援 スポーツ少年団活動支援	交付金による活動支援	交付金による活動支援	継続を目指す
スポーツをする機会の提供 参加型スポーツ事業の実施 身近な環境で取り組めるスポーツの推進	スポーツ教室開催推進、ハイキング、マラソン大会、駅伝大会の実施	スポーツ教室開催推進、ウォーキング、マラソン大会、駅伝大会の実施	継続を目指す
スポーツ施設の維持管理	定期巡回点検の実施（週2回）	定期巡回点検の実施（週2回）、破損個所の早期修繕	継続を目指す
スポーツ施設の利用促進	今後集計予定	窓口に来なくても利用申請等ができる。（継続）	施設利用増加を目指す

2 アンケート結果(令和7年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より)

※(+/-〇〇pt)は、全国平均又は県平均との差(ポイント)を示します。

(1) 学習関係(全国平均との比較)

	小学校	中学校
「(各教科の)勉強は好きですか」	国語 58.8%(+0.5pt) 算数 62.5%(+4.6pt)	国語 61.8%(+3.9pt) 数学 60.2%(+6.4pt)
「授業の内容がよく分かる」	国語 78.2%(-4.6pt) 算数 80.0%(+1.7pt)	国語 73.6%(-3.4pt) 数学 79.2%(+8.9pt)

小学校では学習への肯定度が全国平均を上回っています。中学校では教科間の差が見られ、数学では「分かる実感」を、説明・記述や複合問題で「根拠を明確にして説明する力」につなげる授業設計が必要であると考えられます。

(2) 規範意識・自尊感情

	小学校	中学校
「困りごとを先生や学校の大人にいつでも相談できる」	69.4%(-1.2pt)	80.9%(+7.7pt)
「自分にはよいところがある」	86.2%(-0.7pt)	93.2%(+7.0pt)
「いじめはどんな理由があってもいけない」	94.4%(-2.8pt)	98.3%(+2.4pt)

中学校では相談行動や他者貢献の意識に関する項目が全国平均を上回っています。一方、小学校では「相談できる」の項目が全国平均比で低い傾向が見られるため、低学年から相談の言い出し方・相談相手の選び方等を具体的に練習し、話し合い活動や振り返りカードで安心して言葉にできる環境を計画的に整えることが有効であると考えられます。

(3) 意欲・生活習慣

	小学校	中学校
「毎日同じ時刻に寝ている」	86.3%(+4.4pt)	78.1%(-2.9pt)
「学校に行くのは楽しい」	83.8%(-2.7pt)	93.9%(+7.8pt)
「友達関係に満足している」	88.1%(-3.6pt)	97.8%(+6.4pt)

小学校では生活リズムはおおむね良好な一方、学校生活の満足度に関する項目で全国平均比マイナスが見られます。中学校では学校満足・友人関係が高い一方、就寝時刻の不規則さが課題として残ります。

3 本市教育の現状と課題

社会の先行きが見通しにくく、価値観や生活様式が多様化する中で、子どもたちは変化の大きい環境の中を生き抜く力を求められています。こうした時代においては、知識や技能の習得にとどまらず、安心して学び、他者と関わりながら、自らの学びや行動を振り返り、調整し続ける力を育むことが一層重要となっています。

第Ⅲ期那須烏山市教育振興ビジョンを通じて、本市では幼児教育から生涯学習に至るまで、一貫した学びの基盤整備が進められ、教育環境の質は着実に向上してきました。具体的には、幼児教育における研修の充実や園運営の改善、学校教育における授業改善と分析に基づく取組の定着、ICT 環境整備の進展、英語教育の質的向上、いじめ防止等の組織的な生徒指導、専門家や関係機関と連携した特別支援の深化など、各領域で取組の蓄積が図られてきました。また、生涯学習・文化振興・生涯スポーツの分野においても、学習機会や参加の場の拡充、文化資源の発信、健康づくりや交流の機会の充実など、学びと地域のつながりを支える取組が継続的に推進されてきました。さらに、健康教育・安全教育・食に関する指導においても、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える基盤が整えられてきました。

一方で、児童生徒数の減少、家庭や地域における学びや見守りのあり方の変化、担い手の高齢化、施設の維持管理、若年層や就労世代の参画の伸び悩みなど、教育活動を支える社会的基盤には依然として課題が残されています。学校教育においては、幼小中接続における情報共有の仕組みづくりや、教材・評価観点の一貫性の確保、各種調査結果を学びの改善に生かす取組の充実が十分とはいえません。また、ICT についても、学習と校務の双方を相乗的に進める体制整備や、学習外も含めた適切な端末活用の定着が課題となっています。さらに、子どもを取り巻く困難が多様化・複雑化する中で、安心感や所属感を高める学級経営、初動対応の迅速化、保護者との合意形成、切れ目のない支援体制の構築が求められるとともに、教職員の業務負担の増加が教育の質の維持・向上に影響を及ぼす懸念もあります。

これらを踏まえ、次期計画では、学びの連続性・共創性・持続性を柱に、デジタル活用と地域協働を融合させた「共に育つ教育社会」の実現に向け、教育の仕組みと人のつながりを再構築していく必要があります。

第3章 那須烏山市の教育の目指す姿（教育大綱）

Ⅰ 基本理念の設定

第Ⅳ期計画では、学びの連続性・共創性・持続性を柱に、デジタル活用と地域協働を融合した「共に育つ教育社会」の実現を目指す必要があります。特に、幼小中の接続を計画的に支える仕組みづくり、探究・表現・振り返りの循環を基盤とした授業改善、データ活用を含む教育 DX⁶の推進、学校・家庭・地域（企業・高校・大学等を含む）との協働による学びの拡張を進めます。その上で、教職員の役割を子どもたちの主体的な学びを効果的に支援し、伴走する在り方へと転換し、子ども一人一人が安心して学び、自らの目標に向かって学び続けられる学校づくりを推進します。さらに、生涯学習・文化・スポーツ等を含めた学びの場を、世代や生活環境を問わず参加しやすい形に再構成し、学びが地域づくりへ循環する仕組みを再構築することが求められます。

以上の考えに基づき、今後5年間の本市の教育施策推進の基本理念を以下のとおりとします

未来へ羽ばたく力を育み、ともに創る新たなひとづくり

～一人一人が夢を抱き、地域とともに輝く教育の推進～

すべての市民が、学びを通して自らの可能性を伸ばし、夢や目標の実現に向けて歩み続けられるよう支えていきます。そのために、幼児期から生涯にわたる学びのつながりを大切に、子ども一人一人の学びと育ちを支える教育の充実を図ります。また、地域の自然・歴史・文化を学びの資源として生かし、那須烏山市への誇りと愛着を育むとともに、学校・家庭・地域が連携して学びを支える環境づくりを進めます。

こうした取組を通じて、地域とともに新たなひとづくりを進め、未来へ羽ばたく力を育てていきます。

2 基本目標の設定

本市の教育振興を総合的に推進するため、第4期教育振興ビジョン（2026～2030）では、上記の基本理念を具現化する6つの基本目標を設定します。

これらの目標は、子どもから高齢者まで、すべての市民の学びと成長を支えるとともに、学校・家庭・地域・行政が連携して「未来へ羽ばたく力を育み、ともに創る新たなひとづくり」の実現をめざすものです。

⁶ 教育 DX：教育分野におけるデジタル技術の活用により、学びと校務の質・効率を高める取組み。

【6つの基本目標】

目標1 確かな学力と豊かな学びの育成

子ども一人一人の興味や関心を尊重し、自ら学び考える力を育てます。基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるとともに、探究的で協働的な学びを通じて、課題を主体的に解決する資質・能力を育成します。ICT の活用や授業改善を推進し、すべての児童生徒が学ぶ喜びを実感できる教育を目指します。

目標2 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育や体験活動、キャリア教育などを通して、思いやりや感謝の心、社会の一員としての責任感を育みます。健やかな体と心を育て、困難に向き合いながら前向きに生きる力を養うとともに、いじめや不登校のない、誰もが安心して過ごせる学校づくりを進めます。

目標3 地域に根ざした文化と誇りの醸成

郷土の自然・歴史・文化を学び、地域の人々との交流を通して、ふるさと那須烏山への誇りと愛着を深めます。文化・芸術・スポーツ活動の充実を図り、感性と創造性を育むことで、地域の魅力を次代につなぐ力を育てます。地域とともに学び合う文化的土壌の形成を目指します。

目標4 安全・安心で持続可能な学校・生涯学習施設づくり

子どもたちが心身ともに安心して学べる教育環境を整備します。安全・防災・健康管理体制を充実させるとともに、学校・生涯学習施設の老朽化対策や ICT 環境の整備を進め、持続可能で快適な学びの場を構築します。すべての学校で安全と信頼を基盤とした教育活動を展開します。

目標5 誰一人取り残されない共生社会の実現

障がいの有無、国籍、家庭環境などにかかわらず、すべての子どもが自分らしく成長できる教育の実現を目指します。特別支援教育や多様な支援体制を充実させ、個別最適な学びを保障します。人権を尊重し、互いを認め合い支え合うインクルーシブな社会づくりを推進します。

目標6 地域とともに歩む教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、共に子どもを育てる仕組みを強化します。地域学校協働活動やコミュニティ・スクール⁷を拡充し、地域の知恵と力を生かした教育づくりを進めます。部活動の地域展開や社会教育の充実を通して、学び続ける地域社会の実現を目指します。

これらの基本目標のもと、本市教育行政は、次代を担う子どもたちの夢と可能性を育み、誰もが生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現をめざして、具体的な施策を体系的に展開していきます。

⁷コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に参画する仕組み。

3 ビジョンの施策体系

基本目標	基本施策	主な取組
目標1 確かな学力 と豊かな学 びの育成	施策1-1 主体的・対話的で深 い学びの実現	◎授業改善とカリキュラム・マネジメントの推進（教職員研修の充実を含む） ・ 思考力・判断力・表現力等を育む探究的学習・表現活動の充実 ・ 学習成果の可視化と学力データの分析活用
	施策1-2 ICTを活用した個別 最適な学びの深化	◎教育 DX の推進（学習データ活用・校務効率化・生成 AI 等の活用を含む） ◎GIGA 端末・デジタル教材等を活用した個別最適・協働的な学びの充実 ・ 情報モラル・メディアリテラシー教育の体系化
	施策1-3 発達段階に応じた学 びの連続性の確保	◎幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続の推進 ・ 幼保小中連携カリキュラムの整備 ・ 学習習慣・生活習慣の基礎形成支援 ・ 幼児期からの切れ目ない支援体制の構築
	施策1-4 幼保連携型認定こ ども園の適正な運営	・ 幼児の育成と個に応じた保育の実践 ◎保護者・地域・学校等との連携による開かれた園運営と子育て支援の充実 ・ 教職員の資質向上研修の充実
目標2 豊かな心と 健やかな体 の育成	施策2-1 発達支持的生徒指 導の充実	◎いじめの未然防止・早期発見に向けた学校全体の組織的取組の強化 ・ 児童生徒の発達理解に基づく生徒指導体制（校内委員会等）の整備 ・ SNSトラブル等の新たな課題に対応した指導の充実 ・ 家庭・地域・関係機関と連携した総合的生徒支援
	施策2-2 心の健康と豊かな人 間性の育成	・ 道徳教育の推進 ◎命の教育（生命尊重・自殺予防）の充実 ・ 心の健康を支える学級づくりと安心な人間関係形成 ・ SC・SSW と協働した相談体制の強化
	施策2-3 健康教育と体力向 上による健やかな体 づくりの推進	・ 健康診断結果に基づく保健指導・生活習慣改善の推進 ◎体育授業改善と運動習慣の定着による体力向上 ・ 栄養教育・給食指導を軸とした食育の充実
	施策2-4 よりよく生きる力の育 成	・ 自己理解・職業理解を深めるキャリア教育の体系的推進 ・ 主権者教育を含む探究的・協働的学習の充実 ・ 国際理解教育によるコミュニケーション力と視野の育成 ◎ウェルビーイングを視点とした総合的な学習の時間の展開
目標3 地域に根ざ した文化と 誇りの醸成	施策3-1 郷土の自然・歴史・ 文化を学ぶ教育の推 進	◎ 郷土学習・地域史・文化財を活用した体験学習の充実 ・ 地域文化・伝統芸能・地場産業の継承活動への参加支援 ・ 地域人材との協働学習プログラムの展開 ・ SDGs・環境教育と連動した地域探究学習の推進
	施策3-2 文化・芸術・スポーツ を通じた豊かな感性 の育成	・ 芸術文化・音楽・演劇・美術等の表現活動の支援 ◎スポーツ・文化行事を通じた地域交流と世代間連携の促進 ・ 生涯学習施設を核とした文化振興 ・ 市民・NPO・企業との協働による文化事業の展開

基本目標	基本施策	主な取組
目標4 安全・安心で持続可能な学校・生涯学習施設づくり	施策4-1 安全・防災・健康管理の充実	◎学校・生涯学習施設における定期的な安全点検の実施と改善計画の策定 ・地域と連携した防災訓練の実施および災害時の連絡・避難体制の強化 ・感染症対策・熱中症予防など健康管理体制の強化 ・危機対応マニュアルの見直しと教職員・利用者の危機管理研修の充実
	施策4-2 学校施設・生涯学習施設の長寿命化と環境整備	・学校・生涯学習施設の老朽化状況の診断と長寿命化計画の策定・実施 ・耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等に向けた機能改善整備 ◎地域利用を見据えた施設配置・機能の見直しおよび適正化
目標5 誰一人取り残されない共生社会の実現	施策5-1 特別支援教育と個別支援体制の充実	◎個別の教育支援計画の質向上と関係機関連携の強化 ・特別支援コーディネーターの役割の明確化と研修の充実 ・特別支援学校や医療機関等の外部専門機関との連携強化 ・ユニバーサルデザインによる授業改善・環境整備の推進
	施策5-2 多様性を尊重するインクルーシブ教育の推進	◎外国籍児童生徒への日本語指導体制の充実 ・経済的困難家庭への学習・就学支援の拡充 ・人権・多文化共生教育の充実と意識啓発 ・誰もが学び続けられる地域支援ネットワークの形成
	施策5-3 不登校児童生徒への総合的支援の充実	・学校・家庭・関係機関の連携による早期支援体制の強化 ◎個別最適な学習保障と在籍校とのつながり支援の充実 ・教育支援センターの機能充実と相談支援の拡充 ・教職員の専門性向上と未然防止に向けた学校体制の整備
目標6 地域とともに歩む教育の推進	施策6-1 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの充実	◎地域学校協働本部の機能強化と人材発掘・育成 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活性化 ◎学校・家庭・地域・企業・高校・大学等が連携する課題解決型学習の推進
	施策6-2 部活動の地域展開と地域クラブの育成	◎地域スポーツ・文化クラブ化に向けた体制整備 ・指導者の確保・養成と安全管理体制の整備 ・学校・地域・関係団体の連携による運営協議会の設置 ・地域を舞台としたキャリア・探究教育の推進
	施策6-3 生涯にわたる学習の充実	・市民の主体的な学習活動支援と情報発信の充実 ◎公民館・図書館等による多様な講座・読書活動の推進 ・人権・男女共同参画・国際理解等の社会課題に対応した学習機会の拡充 ・学校と地域の協働による学びの循環型支援体制の整備

◎：第Ⅲ期計画の課題及び国や県の計画を踏まえた重点的な取組

第4章 基本施策（教育振興計画）

目標Ⅰ 確かな学力と豊かな学びの育成



施策ⅠーⅠ 主体的・対話的で深い学びの実現

「令和の日本型学校教育⁸」では、すべての子どもが自らの可能性を伸ばし、共に学び合いながら成長することが重視されています。知識を教わるだけでなく、自ら問いを立て、考え、仲間と意見を交わしながら新たな価値を創り出す力が求められています。そのために、「なぜ」「どうして」と考える探究心を育み、自分の考えを言葉や行動で表現する授業づくりを進めます。また、授業改善とカリキュラム・マネジメント⁹を推進による、教科横断的な学びや対話を通して、主体的・対話的で深い学びを実現し、未来を切り拓く力を育てます。

主な取組

◎授業改善とカリキュラム・マネジメントの推進

子どもたちが学びをつなげ、主体的に課題を探究できるよう、教科横断的な視点による授業改善を進めます。学校全体で教育課程を見通し、教科間の連携を図るカリキュラム・マネジメントを推進します。あわせて、教職員が自らの授業を省察し、指導力を高め続けられるよう、授業づくりの基本となる指導法の研修に加え、探究的な学びの展開など、実践的で協働的な研修を充実させます。さらに、若手からベテランまでが学び合う校内研修を推進し、授業力の向上と学校全体の教育力の強化につなげます。また、地域や社会と結び付いた学習活動を取り入れ、実生活に生きる力の育成と学びの質の向上を目指します。



授業力向上研修



和紙の里見学

⁸令和の日本型学校教育：全ての子どもが資質・能力を伸ばせるよう「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、ICTの活用も含めて学びの質の向上を図るという考え方。

⁹カリキュラム・マネジメント：教育課程を編成・実施・評価し、改善につなげる一連の取組み。

・思考力・判断力・表現力等を育む探究的学習・表現活動の充実

子どもたちが自ら課題を見だし、考え、表現する力を育むために、探究的な学習活動や発表の機会を充実させます。教科等横断的な学びや地域課題を題材とした探究を通して、主体的に学ぶ意欲と課題解決力を高めます。また、話し合い活動やプレゼンテーションなどの表現活動を取り入れ、自らの考えを他者と共有し、より深い学びへとつなげます。



話し合い活動（中学校）



探究学習（小学校）

・学習成果の可視化と学力データの分析活用

児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握するため、全国学力・学習状況調査や市独自の学力調査、日常的な評価を組み合わせることで学習成果を可視化します。得られたデータを分析し、学校や学級の課題を明確にするとともに、指導改善や個別最適な学びの充実につなげます。さらに、教職員間で成果を共有し、教育の質の向上を図ります。



全国学力・学習状況調査の分析（校内研修）



学習端末を使った個別最適な学び

【推進指標】

指標	基準値（2025）	目標値（2030）
授業の内容がよく分かる （小：国語・算数）	国語：78.2% 算数：80.0%	国語：85% 算数：85%
授業の内容がよく分かる （中：国語・数学）	国語：73.6% 数学：79.2%	国語：80% 数学：85%

施策1-2 ICTを活用した個別最適な学びの深化

「令和の日本型学校教育」では、すべての子どもが自らの学びを主体的に創り出し、他者と協働して成長する姿が求められています。その実現のために、GIGA スクール構想¹⁰を基盤として、一人一台端末やデジタル教材を活用した個別最適な学びを進めます。さらに、児童生徒が自分の学習状況を把握し、課題を見つけ、解決に向けて主体的に取り組む力を育てます。また、ICTを活用して意見を共有し合う協働的な学びの環境を整備し、互いに高め合う学習文化を醸成します。加えて、教育DXを推進し、教師が学習データを活用して指導の質を向上させるとともに、校務の効率化を図り、教育活動全体の充実を目指します。

主な取組

◎教育DXの推進（学習データ活用・校務効率化・生成AI等の活用を含む）

教育DXを推進し、学習履歴などの教育データを活用した指導改善と個別支援の充実を図ります。また、校務支援システムの一体的な運用や生成AI等の新技術の活用により、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保と授業づくりの充実につなげます。あわせて、データに基づく学校運営と教育の質の向上を進めます。

◎GIGA 端末・デジタル教材等を活用した個別最適・協働的な学びの充実

GIGA 端末やデジタル教材等を活用し、児童生徒一人一人の理解度や関心に応じた学びを支援するとともに、意見共有や協働的な学びを通して思考を深め合う授業を展開します。学習履歴等を踏まえた個別支援やフィードバックを充実させ、児童生徒が自ら学習状況を把握し、課題を見いだして主体的に学ぶ力を育てます。

・情報モラル¹¹・メディアリテラシー¹²教育の体系化

子どもたちがデジタル社会を安全かつ主体的に生きる力を育むため、発達段階に応じた情報モラル・メディアリテラシー教育を体系的に推進します。SNSや生成AIの活用など現代的課題を踏まえ、家庭・地域とも連携しながら、情報を正しく判断し活用する態度とスキルを育てます。



情報モラル教室

【推進指標】

指標	基準値（2025）	目標値（2030）
授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか。（全国学力・学習状況調査）	1日に1回以上 小6:33.8% 中3:47.8%	1日に1回以上 小6:50% 中3:60%
校務支援システムの見直し	—	全校へのシステム導入

¹⁰GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末と高速ネットワークの整備を基盤に、ICTを活用した学びを推進する国の取り組み。

¹¹情報モラル：インターネットやSNS等を利用する際に、他者の権利や安全に配慮し、適切に行動するための考え方と態度。

¹²メディアリテラシー：新聞・テレビ・SNS等の情報を、発信者・根拠・意図を確認し、信頼性を見極めた上で活用する力。

施策1-3 発達段階に応じた学びの連続性の確保

子どもが安心して次の学びの段階へ進めるようにするためには、発達の連続性を踏まえた「教育の接続」が重要です。そこで、保育所・こども園と小学校との連携を一層強化し、切れ目のない育ちと学びを保障します。また、幼児教育の質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。その際、生活習慣や学び方の基礎を関係機関で共有し、子どもが安心して新しい環境に適應できるよう支援します。さらに、幼保小中の連携を見通したカリキュラムの整備を進め、子どもの発達段階に応じた指導と支援を行うことで、生涯にわたる学びの基盤を育てます。

主な取組

◎幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続の推進

幼児期からの学びの連続性を重視し、保育所・こども園と小学校の連携を一層強化します。カリキュラムや指導方法の共有を進め、子ども一人一人の発達や特性に応じた支援を充実させます。これにより、幼児教育の質を高め、安心して小学校生活へ移行できる環境を整えます。

・幼保小中連携カリキュラムの整備

幼稚園・保育所から中学校までの学びを見通した「幼保小中連携カリキュラム」を整備します。発達段階に応じた教育内容や指導方法を系統的に構築し、教職員間の共通理解を深めます。これにより、子どもたちが安心して次の学びへ移行できる、切れ目のない教育の実現を図ります。

・学習習慣・生活習慣の基礎形成支援

幼児期からの学習習慣や生活習慣の基礎形成を支援します。家庭・学校・地域が連携し、早寝早起きや読書、家庭学習など、日常の中で学びを支える取組を進めます。基本的な生活習慣の定着を通して、学ぶ意欲と自己管理能力を育み、生涯にわたる学びの土台を築きます。

・幼児期からの切れ目ない支援体制の構築

子ども一人一人の発達や状況に応じた支援を継続して行うため、関係機関が連携し、必要な情報共有と支援の引継ぎを行います。特別な配慮を要する子どもについては、保護者との連携を大切にしながら、支援内容や指導のポイントを整理し、進学・進級に伴う環境の変化に円滑に対応できるようにします。あわせて、早期の気付きと適切な支援につなげる校内体制の整備を進め、幼児期から学校段階を通じた切れ目のない支援の充実を図ります。



幼小連携推進研修会

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
市教育委員会策定のガイドラインを基に「スタートカリキュラム」の見直し・改善を毎年実施する。	ガイドライン策定中	全小中学校でスタートカリキュラムの見直しを実施

施策1-4 幼保連携型認定こども園の適正な運営

幼児期は人としての土台を築く重要な時期であり、心身の健やかな成長と豊かな感性を育むことが求められます。そこで、幼保連携型認定こども園¹³教育・保育要領および那須烏山市教育大綱に基づき、心身ともに健康で創造性に富む人間性豊かな幼児の育成を目指します。また、教育内容や保育方法の改善・充実を図り、子どもの主体的な活動を支える保育実践を推進します。さらに、教職員の専門性向上に向けた研修の充実や、安心して過ごせる園環境の整備を進め、地域や家庭と連携しながら特色あるこども園づくりを進めていきます。

主な取組

・幼児の育成と個に応じた保育の実践

一人一人の発達や個性を大切にし、心豊かでたくましく生きる幼児の育成をめざします。遊びや体験を通して主体性や思いやりを育むとともに、子どもの姿を丁寧に捉え、発達段階や特性に応じたきめ細かな保育を実践します。



なすからこども園 開園式



なすからこども園 運動会

◎保護者・地域・学校等との連携による開かれた園運営と子育て支援の充実

保育参観や個人懇談、親子教室を実施し、クラスだより等で子どもの活動の様子を知らせ、保護者がその成長を知り喜びが感じられるようにしていきます。

園外保育で、地域資源を活用し園内だけでは経験できない豊かな学びに繋がります。小学校とは、就学に向けて期待が持てるよう年長組の小学校訪問、就学に向けての情報交換を実施し子どもの育ちを引き継いでいきます。

・教職員の資質向上研修の充実

園内研修として、保育の課題を把握し、保育活動の実践事例等を基に研修計画を立て全職員が共通認識を図ります。法定研修や外部研修については、職員の経験年数や園務分掌の役割、研修履歴により計画的に研修参加の機会を設け資質向上に努めます。

【推進指標】

指標	基準値(2024)	目標値(2030)
子どもの幼稚園での様子を、園だよりや参観・懇談などで知ることができる(保護者アンケート)	肯定的回答 97%	100%

¹³幼保連携型認定こども園:幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設類型。

目標2 豊かな心と健やかな体の育成



施策2-1 発達支持的生徒指導¹⁴の充実

児童生徒が安心して学校生活を送り、自らの成長を実感できるようにするためには、発達段階の特性をふまえた生徒理解に基づく生徒指導の充実が不可欠です。その中でも、いじめの早期発見・未然防止は最重要課題であり、日常的な観察・対話・関係づくりを通じ、兆しを見逃さない体制を学校全体で構築します。また、児童生徒が課題に向き合い改善していく力を育むため、家庭・地域・関係機関と連携し、温かな学校風土を醸成します。一人一人の発達を支え、困難を抱える児童生徒を包括的に支援することで、誰もが互いに認め合い、安心して学びに向かうことができる学校づくりを進めます。

主な取組

◎いじめの未然防止・早期発見に向けた学校全体の組織的取組の強化

いじめの未然防止・早期発見に向け、教職員間や学校・家庭・関係機関との情報共有を徹底します。相談体制や指導体制を組織的に整備し、個々の事案に応じた迅速かつ適切な対応を行うとともに、予防教育や生徒指導の実践を通じて、安全・安心な学校生活の確保と児童生徒の健全な成長を支援します。

・児童生徒の発達理解に基づく生徒指導体制（校内委員会等）の整備

児童生徒の発達段階や個々の状況を踏まえた支援を行うため、校内委員会等を中心に、情報共有と対応方針の整理を行います。日常の観察や面談等で把握した内容を教職員間で共有し、支援の方向性、役割分担、見立ての共通理解を図ります。あわせて、記録の整備や引継ぎを行い、学年・学級を越えた継続的な支援につなげます。

・SNS¹⁵トラブル等の新たな課題に対応した指導の充実

SNS 等を介したトラブルの未然防止に向け、情報モラル教育を計画的に実施します。発達段階に応じて、個人情報の取扱い、誹謗中傷の防止、適切なコミュニケーションの在り方等を扱い、具体的な事例を通して考える学習を行います。問題が生じた場合には、事実確認と適切な指導を行うとともに、必要に応じて保護者と連携し、再発防止につなげます。

・家庭・地域・関係機関と連携した総合的生徒支援

児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する中で、学校内の対応にとどまらず、家庭や関係機関等と連携した支援を進めます。保護者との連絡・相談を丁寧に行い、支援の方向性や対応の方針について共通理解を図ります。また、必要に応じて関係機関につなぎ、役割分担を明確にしながら、児童生徒の状況に応じた支援を行います。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思う。(全国学力・学習状況調査)	小 6:94.4% 中 3:98.3%	小 6:100% 中 3:100%

¹⁴発達支持的生徒指導：児童生徒の発達を支え、望ましい行動や関係づくりを促す観点から日常的に行う生徒指導。

¹⁵SNS：Social Networking Service の略で、利用者同士が交流し情報発信・共有を行うオンラインサービスの総称。

施策2-2 心の健康と豊かな人間性の育成

児童生徒が自他を尊重し、心豊かに成長するためには、心の健康を支える教育と、よりよく生きようとする内面的な力を育む道徳教育の両輪が重要です。特別な教科道徳の授業を中心に、自分の価値観や行動を見つめ、他者と向き合う態度を育成します。また、生命の尊さを理解する命の教育や、感情調整・ストレスマネジメント¹⁶などの心の教育を体系的に行い、児童生徒が安心して自己を表現できる環境をつくります。さらに、スクールカウンセラー等との連携による相談体制を強化し、学校全体で心を支える文化を築くことで、一人一人が心豊かに生活できる学校づくりを進めます。

主な取組

・道徳教育の推進

学年段階に応じた指導計画に基づき、道徳教育を計画的に推進します。授業においては、自分の考えを深め、他者の意見に触れながら価値について考える「考え、議論する道徳」を充実させます。あわせて、学校の教育活動全体を通じて、日常の生活場面と関連付けた指導を行い、自他を尊重する態度の育成につなげます。



道徳の授業（小学校）



道徳の授業（中学校）

◎命の教育（生命尊重・自殺予防）の充実

生命の尊さや自他の大切さを理解し、適切な判断や行動につなげられるよう、発達段階に応じた命の教育を行います。教育活動全体を通じて、生命尊重の態度を育むとともに、心の健康の保持増進、ストレスへの対処、SOS の出し方・受け止め方、相談先の活用等を計画的に取り上げ、自殺予防につながる資質・能力の育成を図ります。実施に当たっては、児童生徒の実態に配慮し、必要に応じて関係機関や専門職等と連携します。



思春期教室（小学校）



思春期教室（中学校）

¹⁶ストレスマネジメント：ストレスの要因や反応を理解し、適切な対処方法を身に付ける取組み。

・心の健康を支える学級づくりと安心な人間関係形成

児童生徒が安心して自分の考えや気持ちを表現できるよう、互いを認め合う学級づくりを進めます。日常の学校生活において、対話や振り返りの活動を通じて、感情の理解や調整、相手の立場を考える態度を育成します。また、ストレスへの対処や相談行動につながる学習を取り入れ、心の健康を支える取組を進めます。



異学年交流



1・2年生合同の生活科の授業

・SC・SSW と協働した相談体制の強化

児童生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、早期の気づきと適切な支援につなげるため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）¹⁷と連携した相談体制を整備します。教職員間での情報共有を行い、必要に応じて面談や支援方針の整理を行います。あわせて、家庭や関係機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた支援を進めます。



SC による講話

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか。 (全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 小 6:69.4% 中 3:80.9%	小 6:80% 中 3:90%

¹⁷SC・SSW: SC(スクールカウンセラー)は心理の専門職として児童生徒・保護者・教職員の相談等に対応する。SSW(スクールソーシャルワーカー)は福祉の専門職として家庭・関係機関等と連携し、環境面も含めた支援につなげる。

施策2-3 健康教育と体力向上による健やかな体づくりの推進

児童生徒が心身ともに健やかに成長するためには、日々の生活習慣の改善と、適切な運動・休養・食事にに基づく健康教育の確立が重要です。健康診断結果や生活実態を踏まえた保健指導を充実させるとともに、体育科の授業改善や運動習慣づくりを推進し、基礎的体力の向上を図ります。また、食育の充実や睡眠リズムの改善など「健康に生きる力」を育てる取組を行い、生涯にわたり健康を維持するための基盤を形成します。身体的健康と心の健康を関連づけた総合的な指導を行うことで、児童生徒が健やかに学校生活を送り、学習に主体的に取り組むことができる環境の実現を目指します。

主な取組

・健康診断結果に基づく保健指導・生活習慣改善の推進

健康診断結果や日常の健康観察等を踏まえ、必要な保健指導を行います。睡眠、食事、運動等の生活習慣について、児童生徒が自らの状態を振り返り、改善に向けた行動がとれるよう支援します。また、保護者への情報提供等を通じて、家庭と連携した取組を進めます。

◎体育授業改善と運動習慣の定着による体力向上

体育科の授業改善を進め、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。あわせて、学校生活の中で運動に親しむ機会を確保し、運動習慣の定着につなげます。実施に当たっては、安全に配慮した指導と環境整備を行います。

・栄養教育・給食指導を軸とした食育の充実

給食指導や授業等を通じて、望ましい食習慣や食事のマナー、栄養に関する基礎的な内容について指導します。また、必要に応じて栄養教諭等の専門性を生かした指導を取り入れるとともに、給食だより等による情報提供を行い、家庭と連携して食育の充実を図ります。



栄養教諭による食育授業（小学校）



栄養教諭による食育授業（中学校）

【推進指標】

指標	基準値（2025）	目標値（2030）
保健体育の授業は楽しい。 （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	肯定的な回答 小 5:92.5 % 中 2:86.2 %	小 5:95% 中 2:90%

施策2-4 よりよく生きる力の育成

児童生徒一人一人が自らの可能性を認識し、将来に希望を持って生きていくためには、「よりよく生きる」ことを多面的に捉えるウェルビーイング¹⁸の視点が重要です。キャリア教育を通して自己理解を深め、自らの生き方を考える機会を充実させるとともに、主権者教育¹⁹により社会の一員としての役割や参画意識を育成します。また、探究的な学びや地域との協働活動を通じ、社会の中で自分の力を発揮する経験を積むことで、児童生徒が自信を持って未来を選択できる力を育てます。心身の充実、関係性の豊かさ、社会的意義の自覚を統合する学びを推進し、児童生徒の生涯にわたるウェルビーイングを支える教育を展開します。

主な取組

・自己理解・職業理解を深めるキャリア教育の体系的推進

発達段階に応じて、自己理解・他者理解を深める学習を位置付けるとともに、職業や社会の仕組みに関する学習を計画的に行います。学級活動や総合的な学習の時間等を通じて、将来の生き方を考える機会を設け、学びと進路のつながりを意識できるようにします。また、小・中学校間での接続を意識し、学習内容や指導の系統性を整えます。



社会科見学(小学校)



農業体験(小学校)



職業講話(中学校)



職場体験(中学校)

¹⁸ウェルビーイング: 身体的・精神的・社会的に満たされた状態(幸福・良好な状態)を総合的に捉える考え方。

¹⁹主権者教育: 政治や社会の仕組みを理解し、情報を基に考え判断し、意思表示や社会参画につなげる力を育成する教育。

・主権者教育を含む探究的・協働的学習の充実

社会の一員として必要となる知識や考え方を身に付けるとともに、身近な課題や地域の課題等を題材に、課題の設定から、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の過程において協働的に学ぶ場面を計画的に位置付けます。その中で、情報を整理し、根拠に基づいて判断する学習や、話し合い活動や意見表明の機会を通じて、多様な考えに触れながら合意形成を図る態度を育成し、社会参画に向けた基礎を培います。また、外部人材の協力を得る際は、学習のねらいと役割分担を明確にし、学校の教育活動として一貫性が保たれるようにします。必要に応じて関係機関と連携し、学習の充実を図ります。



子ども議会

・国際理解教育によるコミュニケーション力と視野の育成

多様な文化や価値観を尊重し、世界の諸課題を自分事として捉える態度を育成するとともに、真の国際人としての自覚を育みます。学年や発達段階に応じて、異文化理解や多様性の理解を深める学習を計画的に位置付け、他者と協働しながら学びを深める力を育成します。また、体験的な学びの場としてワールドイングリッシュカフェ²⁰等を活用し、児童生徒が安心して交流し、自己表現に挑戦できる機会を充実させます。あわせて、小・中学校間での接続を意識し、学習内容や体験の連続性が確保されるよう整理します。



Enjoy English!

◎ウェルビーイングを視点とした総合的な学習の時間の展開

総合的な学習の時間等において、心身の健康、よりよい人間関係、社会との関わり等を多面的に捉える学習を位置付けます。児童生徒が自己の生活や学びを振り返り、自らの目標を見いだして取り組めるよう、振り返りの活動や成果の共有を取り入れます。あわせて、キャリア教育や主権者教育、探究的な学習と関連付け、学びの連続性を意識して整理します。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。 (全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 小 6:86.9% 中 3:88.2%	小 6:90% 中 3:90%

²⁰ワールドイングリッシュカフェ:ALTや地域人材等との交流を通して英語等を用いた体験的コミュニケーションに親しむ取り組み。

目標3 地域に根ざした文化と誇りの醸成

施策3-1 郷土の自然・歴史・文化を学ぶ教育の推進

子どもたちが自らのふるさとを理解し、誇りをもって未来を担う人材へと成長するためには、地域に根ざした学びの充実が重要です。そこで、地域の自然や歴史、伝統文化を題材とした教育を推進し、郷土への愛着と尊重の心を育てます。また、地域の人々と連携した協働学習を通して、地域課題を探究し、その成果を社会に還元する実践的な学びを展開します。さらに、環境教育や SDGs²¹ 教育とも関連づけながら、持続可能な地域づくりへの意識を高めます。こうした取組を通じて、地域を理解し、支え、発展させようとする主体的な態度を育みます。

主な取組

◎郷土学習・地域史・文化財を活用した体験学習の充実

地域の歴史や文化財、自然資源を活用した体験学習を推進し、児童生徒が地域の魅力や特色を実感できる学びを提供します。郷土学習を通じて地域への理解と愛着を深め、主体的・協働的な学習活動を通して地域とのつながりを育む教育を充実させます。



烏山城址見学

・地域文化・伝統芸能・地場産業の継承活動への参加支援

地域の伝統芸能や文化、地場産業の継承活動に児童生徒が参加できる機会を提供し、実体験を通じて地域文化への理解と愛着を育みます。体験型学習や地域行事への参加を通じて、次世代への継承意識と地域とのつながりを強化します。



山あげ体験学習

・地域人材との協働学習プログラムの展開

地域で活躍する専門家や地域住民と学校が連携し、実践的な学びの場を提供します。地域の知見や経験を教育に取り入れることで、児童生徒の課題解決力や社会理解を深め、地域との協働意識を育成します。

・SDGs・環境教育と連動した地域探究学習の推進

SDGs や環境課題をテーマに、地域の実情と連動した探究学習を推進します。児童生徒が地域の課題を発見・分析し、解決策を考える過程で主体的・協働的な学びを深め、持続可能な社会の形成に寄与する意識を育てます。

【推進指標】

指標	基準値(2024)	目標値(2030)
依頼されて行った小中学校等での講座や体験学習機会の回数	22回	25回

²¹ SDGs: 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。2030 年までに達成を目指す国際目標。

施策3-2 文化・芸術・スポーツを通じた豊かな感性の育成

子どもたちが豊かな感性と創造性を身に付けるためには、文化・芸術・スポーツ活動を通じた表現の機会を充実させることが大切です。そこで、学校教育の中で創作や表現に主体的に取り組む学びを推進し、子どもたちが表現する喜びや達成感を味わえるよう支援します。また、仲間との協働を通して自信や自己肯定感を育てるとともに、多様な価値を尊重する態度を養います。さらに、生涯学習施設や地域の文化資源を積極的に活用し、地域全体で文化や芸術を支え合う環境づくりを進めます。これらの取組を通して、心豊かで創造的に生きる力を育みます。

主な取組

・芸術文化・音楽・演劇・美術等の表現活動の支援

児童生徒が音楽・演劇・美術などの芸術文化活動に触れ、自己表現や創造性を発揮できる環境を整備します。専門家や地域資源との連携を通じて、多様な表現活動への参加機会を拡充し、感性や豊かな人間性の育成を支援します。



巡回伝統芸能公演事業

◎スポーツ・文化行事を通じた地域交流と世代間連携の促進

文化祭や音楽祭などの文化活動や、スポーツ協会専門部によるスポーツ教室やウォーキング、マラソン大会、駅伝大会などのスポーツ活動を開催し、それぞれの活動に親しむ環境を整備し、地域の担い手としての意識を高めます。

・生涯学習施設を核とした文化振興

地域の生涯学習施設を中心に、幅広い年齢層が参加できる文化・学習プログラムを展開します。地域資源や団体と連携し、講座やイベントを通じて地域文化の継承・発展を図るとともに、住民の学びと交流の拠点としての役割を強化します。

・市民・NPO・企業との協働による文化事業の展開

市民やNPO²²、企業と連携し、多様な文化事業を企画・実施します。地域の特性やニーズを生かしたイベントやワークショップを通じて、住民参加型の文化活動を促進するとともに、地域文化の活性化と社会的連帯の醸成を図ります。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
ウォーキング・マラソン大会における中学生以下の参加者割合	ウォーキング大会:4% マラソン大会:26%	ウォーキング大会:10% マラソン大会:35%

²²NPO:Non-Profit Organization(非営利組織)。社会課題の解決等を目的に活動する団体。

目標4 安全・安心で持続可能な学校・生涯学習施設づくり

施策4-1 安全・防災・健康管理の充実

子どもたちが安全で安心して学べる学校づくりのためには、日常的な安全管理と危機対応の両面を充実させることが重要です。そこで、学校安全マネジメント体制を強化し、防災・防犯・交通安全などに関する教育を一層充実させます。また、災害や事故などの緊急時に備え、児童生徒や教職員が冷静に行動できる対応力を育てます。さらに、保健・衛生管理の徹底と心身の健康支援を推進するとともに、地域や関係機関との連携による見守り体制を整備します。これらの取組を通して、子どもたち一人一人が安心して成長できる「安全文化」の定着を目指します。

主な取組

◎学校・生涯学習施設における定期的な安全点検の実施と改善計画の策定

定期的な点検を計画的に実施し、危険箇所や不具合の早期把握と改善を図ります。点検結果に基づき、修繕・更新の優先順位や対応時期を明確にした改善計画を策定し、継続的な見直しを行います。これらを通して、利用者が安全・安心に過ごせる施設環境の維持・向上に努めます。



児童と行う安全点検

・地域と連携した防災訓練の実施および災害時の連絡・避難体制の強化

地震・風水害等を想定した防災訓練を計画的に実施することで、児童生徒・教職員の防災意識と対応力を高めます。あわせて、避難経路や集合場所、引き渡し方法等を確認・改善し、緊急時の連絡手段や情報伝達の確実性を高めます。

・感染症対策・熱中症予防など健康管理体制の強化

感染症の拡大防止に向け、手洗い・換気・清掃等の衛生管理を徹底するとともに、流行状況に応じた対応を適切に実施します。また、熱中症予防について、暑さ指数(WBGT)等を踏まえた活動時間の調整、水分補給や休憩の確保、体調把握の徹底など、実効性ある取組を推進します。

・危機対応マニュアルの見直しと教職員・利用者の危機管理研修の充実

災害、事故、不審者対応、感染症等、想定される危機事象に応じて危機対応マニュアルを点検・見直しし、役割分担や初動対応、連絡体制等を明確化します。あわせて、教職員を対象とした研修や訓練を計画的に実施するとともに、実践を通じた検証と改善を繰り返し、危機管理力の向上を図ります。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
年間計画に基づき実施すべき定期点検(例:施設点検、設備点検、防災点検等)の実績率	100%	100%

施策4-2 学校施設・生涯学習施設の長寿命化と環境整備

子どもたちが安心して学べる環境を維持するためには、学校施設の老朽化対策と新しい時代に対応した環境整備が欠かせません。そこで、計画的に改修や更新を進めるとともに、ICT 環境の充実を図り、快適で学びやすい教育空間を整えます。また、少子化の進行や地域の実情を踏まえ、学校の適正規模・配置を見直し、効率的かつ持続可能な施設運営を推進します。さらに、省エネルギー化や防災機能の強化、バリアフリー²³やデザイン性の向上にも配慮し、誰もが安心して利用できる学校づくりを進めます。これらの取組により、未来を見据えた安全で快適な教育環境を実現します。生涯学習施設については、生涯学習施設個別施設計画に基づき、すべての市民が安全に利用しやすい環境整備に努めます。

主な取組

・学校・生涯学習施設の老朽化状況の診断と長寿命化計画の策定・実施

児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、学校施設の耐震化や老朽化対策を計画的に実施します。また、快適な学習環境の確保に向けて空調設備の整備を推進し、安全・健康・学習効果の向上を図ります。



南那須図書館

・耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等に向けた機能改善整備

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入を推進し、環境に配慮した学校づくり・生涯学習施設整備を進めます。児童生徒が持続可能な社会の重要性を学べる教育環境を整備するとともに、地域との連携による環境意識の向上にもつなげます。

◎地域利用を見据えた施設配置・機能の見直しおよび適正化

将来の児童生徒数の変化や地域特性を踏まえ、学校の適正規模・適正配置を検討します。また、地域の教育ニーズに応じた生涯学習施設の統廃合化や更新を図ることで、活動拠点の再編を推進し、持続可能で質の高い教育環境を整備します。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
小中学校における屋内運動場の空調設備の設置率	0%	100%

²³バリアフリー：高齢者や障がいのある人等の移動・利用を妨げる障壁を取り除き、誰もが利用しやすい環境にする考え方。

目標5 誰一人取り残されない共生社会の実現



施策5-1 特別支援教育と個別支援体制の充実

すべての子どもが自分らしく学び、成長できる社会を実現するためには、一人一人の特性やニーズに応じた支援の充実が不可欠です。そこで、障がいのある児童生徒や特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画の充実を図るとともに、家庭・学校・関係機関が連携して切れ目のない支援体制を整えます。また、教職員の専門性を高め、適切な指導や支援が行える体制を構築します。さらに、互いの違いを理解し尊重し合う学級・学校づくりを進めることで、共に学び、共に生きる力を育みます。こうした取組を通じて、誰もが尊重され、安心して学べる共生社会の基盤を築きます。

主な取組

◎個別の教育支援計画の質向上と関係機関連携の強化

児童生徒一人一人の特性やニーズに応じた個別の教育支援計画の作成・運用を充実させ、教育・福祉・医療など関係機関との連携を強化します。これにより、適切で継続的な支援を提供し、学習・生活の安定と成長を支えます。

・特別支援教育コーディネーター²⁴の役割の明確化と研修の充実

特別支援教育コーディネーターの役割を明確化し、計画策定や外部機関との連携、教職員支援の専門性を強化します。研修機会を充実させることで、校内外の連携力や指導力を高め、すべての児童生徒が適切な教育環境で学べる体制を整備します。

・特別支援学校や医療機関等の外部専門機関との連携強化

特別支援学校や医療機関等の外部専門機関との連携を強化し、専門的な助言や支援を迅速かつ的確に学校現場へ提供します。関係機関との情報共有や協働体制を整備することで、個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな支援を実現します。

・ユニバーサルデザイン²⁵による授業改善・環境整備の推進

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが学びやすい授業改善と学校環境の整備を推進します。教材や教室レイアウト、ICT活用を工夫し、多様な学びのスタイルや障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が主体的に学べる環境づくりを目指します。

【推進指標】

指標	基準値(2024)	目標値(2030)
特別支援学級在籍児童における個別の教育支援計画を小学校から中学校へ引き継いだ実績(県の調査)	100%	100%

²⁴特別支援教育コーディネーター:学校内で特別支援教育を推進し、支援体制の調整や関係機関との連携を担う担当者。

²⁵ユニバーサルデザイン:年齢や障がいの有無等に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように設計する考え方。

施策5-2 多様性を尊重するインクルーシブ教育の推進

多様な背景をもつ子どもたちが共に学び、互いを認め合う社会を築くためには、すべての子どもが安心して学べる環境づくりが重要です。そこで、国籍や文化、家庭環境などの違いを尊重しながら、インクルーシブ教育の推進を図ります。また、日本語指導や学習支援の充実を進め、一人一人の学習状況や生活背景に応じた支援体制を整備します。さらに、人権教育を通して多様性を理解し、他者を尊重する態度を育てることで、学校全体に思いやりと包容力のある文化を根付かせます。こうした取組を重ねることで、「誰一人取り残されない」共生社会の実現を目指します。

主な取組

◎外国籍児童生徒への日本語指導体制の充実

外国籍児童生徒が安心して学べるよう、日本語指導体制を充実させます。専門教員や支援スタッフによる個別・少人数指導を強化し、学習内容の理解と生活適応を支援するとともに、多文化理解を促進する学校全体の環境整備を推進します。

・経済的困難家庭への学習・就学支援の拡充

経済的に困難な家庭の児童生徒が学びや学校生活に支障なく参加できるよう、学習支援や就学援助を拡充します。教材費の補助や学習相談の充実、放課後学習支援などを通じて、学習機会の平等と安心して学べる環境の確保を図ります。

・人権・多文化共生教育の充実と意識啓発

児童生徒が互いの違いを尊重し、多様な価値観を理解できるよう、人権教育や多文化共生教育を体系的に充実させます。授業や校内行事を通じた体験的学習や啓発活動により、差別や偏見のない共生社会の意識を育みます。



異文化理解出前授業

・誰もが学び続けられる地域支援ネットワークの形成

地域の学校・図書館・公民館・生涯学習施設などが連携し、子どもから高齢者まで誰もが学び続けられる環境を整備します。地域資源を活用した学習プログラムや相談窓口を充実させ、学びの機会の公平性と継続性を確保します。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
学校では、日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別な配慮に基づく指導をどの程度行っていますか。(全国学力・学習状況調査:学校質問紙)	肯定的な回答 小:0% 中:0%	小:100% 中:100%

施策5-3 不登校児童生徒への総合的支援の充実

不登校は、学習面だけでなく、心身の不調や人間関係、家庭環境など、様々な要因が複雑に関わって生じることがあります。児童生徒一人一人の状況や思いに寄り添い、本人の安全・安心を最優先に、学校内（校内教育支援センター²⁶を含む）の支援資源をつないだ総合的な支援を進めます。早期の気づきと適切な初期対応を徹底するとともに、教育支援センター²⁶や専門機関等と連携し、学びの継続と在籍校とのつながりを確保します。こうした取組を通して、児童生徒が自分らしく成長できる環境を整え、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

主な取組

◎学校・家庭・関係機関の連携による早期支援体制の強化

欠席傾向や不安のサインを見逃さず、学級担任だけに負担を集中させない校内支援体制（チーム学校）を整えます。保護者との丁寧な情報共有を行い、必要に応じて教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療・福祉等の関係機関と連携し、早期から継続的な支援につなげます。

・個別最適な学習保障と在籍校とのつながり支援の充実

児童生徒の状況に応じて、別室指導やオンラインを含む多様な学習機会を確保し、学習の遅れや不安の軽減を図ります。学習計画の作成や教材・課題の調整、学習支援ツールやICTの効果的な活用等により個別最適な学習を支援するとともに、面談や段階的な参加などを通して在籍校とのつながりを維持します。

・教育支援センターの機能充実と相談支援の拡充

校内教育支援センターと教育支援センター（レインボーハウス）の相談・学習支援・居場所機能を充実させ、児童生徒が安心して過ごし学べる環境を整えます。保護者支援や関係機関との連携を強化し、状況に応じた学校復帰や社会的自立に向けた支援を推進します。また、在籍校と教育支援センターとの情報共有を図り、支援が途切れない体制を確立します。

・教職員の専門性向上と未然防止に向けた学校体制の整備

不登校の背景理解や教育相談、支援計画の作成・評価に関する研修を充実させ、教職員の専門性を高めます。あわせて、授業改善や学級経営の充実、いじめの未然防止等を通して、安心して学べる学校風土を醸成します。校内の相談体制を整え、組織的・継続的に未然防止と早期対応に取り組みます。

【推進指標】

指標	基準値（2025）	目標値（2030）
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）	小学校：9人 中学校：9人	小学校：0人 中学校：0人

²⁶教育支援センター・校内教育支援センター：登校が難しい児童生徒に対し、学習支援や相談等を行う支援の場。家庭・学校・関係機関と連携し、段階に応じた支援につなげる。

目標6 地域とともに歩む教育の推進



施策6-1 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの充実

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校だけでなく地域全体が一体となって教育に取り組むことが重要です。そこで、地域と学校が連携し、子どもを中心に据えた協働の教育づくりを進めます。また、コミュニティ・スクールの機能を一層充実させるとともに、地域学校協働本部を活用して、地域住民の知恵や経験、人的資源を教育活動に生かします。さらに、地域が教育のパートナーとして主体的に関わる仕組みを整備し、学校・家庭・地域が相互に支え合う体制を構築します。これらの取組を通して、子どもとともに学び、育ち合う地域社会の形成を目指します。

主な取組

◎地域学校協働本部の機能強化と人材発掘・育成

地域学校協働本部の組織的機能を強化し、学校と地域の連携を円滑化します。また、地域の教育力向上のため、地域人材の発掘・育成を体系的に行い、学校・家庭・地域が一体となった教育支援体制を確立します。

・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活性化

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を通じて、地域と学校が協力して学校運営を進めます。学校の目標や課題を共有し、地域の意見や経験を教育活動や学校改善に生かせるよう、協議の進め方や情報共有の方法を整え、継続的な連携の強化を図ります。



学校運営協議会

◎学校・家庭・地域・企業・高校・大学等が連携する課題解決型学習の推進

学校・家庭・地域・企業・高校・大学等が一体となり、児童生徒の学びや生活課題の解決に取り組む学習を推進します。地域資源や多様な人材を活用し、実践的な課題解決力と協働力を育む教育活動を展開します。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって学校の地域や保護者との相互理解が深まったか。 (全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 100% 内「そう思う」と回答 29%	肯定的な回答 100% 内「そう思う」と回答 60%

施策6-2 部活動の地域展開と地域クラブの育成

子どもたちがスポーツや文化活動を通して成長し続けるためには、学校と地域が連携した持続可能な部活動の仕組みづくりが求められます。そこで、学校部活動の地域展開を計画的に進め、地域スポーツ・文化クラブへの円滑な移行を支援します。また、指導者の確保や研修の充実、安全管理体制の整備を図り、安心して活動できる環境を整えます。さらに、地域の多様な人材が子どもたちを支え合う仕組みを構築し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健全な成長を促します。こうした取組を通して、誰もが生き生きと活動できる持続可能な部活動環境を実現します。

主な取組

◎地域スポーツ・文化クラブ化に向けた体制整備

地域のスポーツ・文化活動を学校と連携させ、平日の放課後や休日子どもたちが安全に参加できるクラブ運営体制を整備します。指導者の確保や施設利用計画を含め、地域全体での支援体制を構築し、持続可能な活動基盤を確立します。



スポーツ少年団活動

・指導者の確保・養成と安全管理体制の整備

地域スポーツ・文化活動における指導者の確保・養成を体系的に進めるとともに、活動中の安全管理体制を整備します。研修や資格取得支援を通じて質の高い指導を担保し、子どもたちが安心して参加できる環境を確立します。

・学校・地域・関係団体の連携による運営協議会の設置

学校・地域・関係団体が連携して運営協議会を設置し、地域の実情や課題に即した教育・文化・スポーツ活動の推進を図ります。定期的な協議や情報共有を通じて、参加者全体で意思決定し、地域一体の教育環境を形成します。

・地域を舞台としたキャリア・探究教育の推進

地域資源や地域活動を活用し、児童生徒が実際の社会や職業に触れながらキャリア形成や探究活動を行える教育を推進します。地域との連携を通じて主体的・実践的な学びを深め、社会参画意識や問題解決力の育成を目指します。

【推進指標】

指標	基準値(2025)	目標値(2030)
休日における中学校部活動から地域クラブ活動への移行割合	0%	100%

施策6-3 生涯にわたる学習の充実

人生 100 年時代を迎え、変化の激しい社会を生き抜くためには、年齢や立場を問わず、誰もが学び続けることのできる環境づくりが重要です。そこで、幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた多様な学習機会を充実させ、生涯にわたる学びを支援します。また、学習を通して自己の可能性を広げ、社会とのつながりを深めることで、生きがいのある暮らしを実現します。さらに、地域の人々が互いに学び合い、支え合う仕組みを整えることで、学びが地域の活性化や共生社会の形成にもつながるよう取り組みます。こうした取組により、誰もが学びによって成長し続ける社会を目指します。

主な取組

・市民の主体的な学習活動支援と情報発信の充実

市民が学習機会にアクセスしやすいよう、ホームページ・SNS 等による情報発信を行います。講座やイベントの内容、申込方法、開催日時・会場等を分かりやすく整理し、周知の充実を図ります。また、受講後の学びを継続しやすいよう、関連する学習機会の案内や学習成果の共有の場の設定など、必要な支援を行います。

◎公民館・図書館等による多様な講座・読書活動の推進

公民館等において、幅広い年齢層が参加しやすい各種講座を企画・開催し、学習機会の充実を図ります。あわせて、図書館による読書活動の推進を進め、電子図書館の利用促進を含め、子どもから大人までが読書に親しむ機会の充実を図ります。実施に当たっては、参加状況や利用状況等を踏まえ、内容や方法の改善につなげます。



ユニバーサルスポーツ教室

・人権・男女共同参画・国際理解等の社会課題に対応した学習機会の拡充

人権、男女共同参画、国際理解等に関する学習機会を設け、市民が基礎的な知識や理解を深める取組を進めます。地域の実情や社会の動向を踏まえ、講座や啓発の内容を工夫するとともに、関係部署や関係機関と連携し、必要な情報提供と学習機会の充実を図ります。

・学校と地域の協働による学びの循環型支援体制の整備

学校と地域が連携・協働し、学習活動や体験活動等において地域人材の協力を得られるよう、調整・連絡の仕組みを整えます。地域の教育力を生かしながら、学校側のニーズと地域側の協力内容を丁寧にすり合わせ、継続的な協働につなげます。あわせて、活動の状況を共有し、改善点を整理しながら取組を進めます。

【推進指標】

指標	基準値(2024)	目標値(2030)
電子図書館における電子図書の貸し出し人数	2,183人	3,000人

第5章 効果検証

I 進化管理

本ビジョンを実効性のあるものとし、社会状況や教育環境の変化に柔軟に対応していくためには、計画の進行状況や取組の成果を適切に検証し、改善につなげていくことが不可欠です。このため、那須烏山市教育委員会では、計画期間を通じて体系的な進化管理と点検・評価を行い、持続的な教育施策の質の向上を図ります。

具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、年度ごとに「教育行政点検・評価報告書」を作成し、公表します。報告書では、本ビジョンに掲げた目標や施策ごとの取組状況、達成度、課題等を整理し、教育委員会による自己評価に加え、必要に応じて外部有識者等の意見も踏まえながら、客観性・透明性の確保に努めます。これにより、市民に対して説明責任を果たすとともに、教育施策への理解と信頼の醸成を図ります。

また、点検・評価は教育委員会のみで完結させるものではなく、学校、地域、関係機関との協働により進めることを重視します。学校現場における実践の成果や課題、地域学校協働活動や社会教育の取組状況などを共有し、相互に学び合いながら改善につなげていくことで、地域全体で子どもを育てる教育の推進を図ります。特に、学校運営協議会や各種会議等を通じて、多様な立場からの意見を反映させることにより、より実態に即した評価と施策の充実を目指していきます。

さらに、本ビジョンでは、教育満足度、各種事業への参加率、支援体制の整備状況など、施策の特性に応じた指標を設定し、数値や実績に基づく検証を行います。これらの指標を活用し、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」からなるPDCAサイクルを継続的に推進することで、取組の成果を次年度以降の施策への確に反映させていきます。

こうした進化管理と点検・評価を通じて、本市の教育施策を不断に見直し、改善を重ねることにより、子ども一人一人の学びと成長を支える教育環境の充実と、持続可能な地域づくりに貢献していきます。

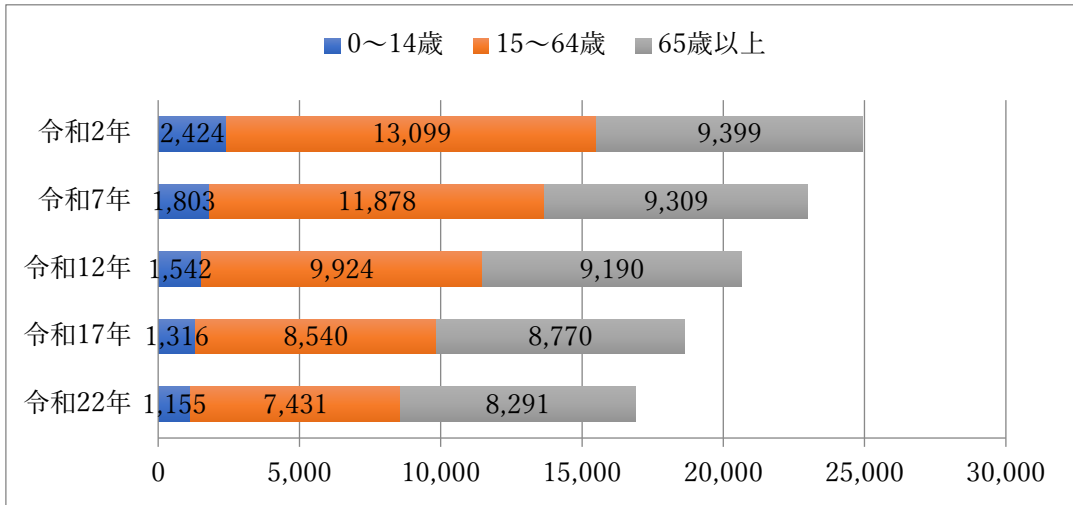
2 推進指標

指標(施策1-1)	基準値(2025)	目標値(2030)
授業の内容がよく分かる (小:国語・算数)	国語:78.2% 算数:80.0%	国語:85% 算数:85%
授業の内容がよく分かる (中:国語・数学)	国語:73.6% 数学:79.2%	国語:80% 数学:85%
指標(施策1-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか。(全国学力・学習状況調査)	1日に1回以上 小6:33.8% 中3:47.8%	1日に1回以上 小6:50% 中3:60%
校務支援システムの見直し	—	全校へのシステム導入
指標(施策1-3)	基準値(2025)	目標値(2030)
市教育委員会策定のガイドラインを基に「スタートカリキュラム」の見直し・改善を毎年実施する。	ガイドライン策定中	全小中学校でスタートカリキュラムの見直しを実施
指標(施策1-4)	基準値(2024)	目標値(2030)
子どもの幼稚園での様子を、園だよりや参観・懇談などで知ることができる(保護者アンケート)	肯定的回答 97%	100%
指標(施策2-1)	基準値(2025)	目標値(2030)
いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思う。(全国学力・学習状況調査)	当てはまると回答 小6:78.1% 中3:88.2%	小6:100% 中3:100%
指標(施策2-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか。 (全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 小6:69.4% 中3:80.9%	小6:80% 中3:90%
指標(施策2-3)	基準値(2025)	目標値(2030)
保健体育の授業は楽しい。 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	肯定的な回答 小5:92.5% 中2:86.2%	小5:95% 中2:90%
指標(施策2-4)	基準値(2025)	目標値(2030)
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。 (全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 小6:86.9% 中3:88.2%	小6:90% 中3:90%
指標	基準値(2024)	目標値(2030)
依頼されて行った小中学校等での講座や体験学習機会の回数	22回	25回

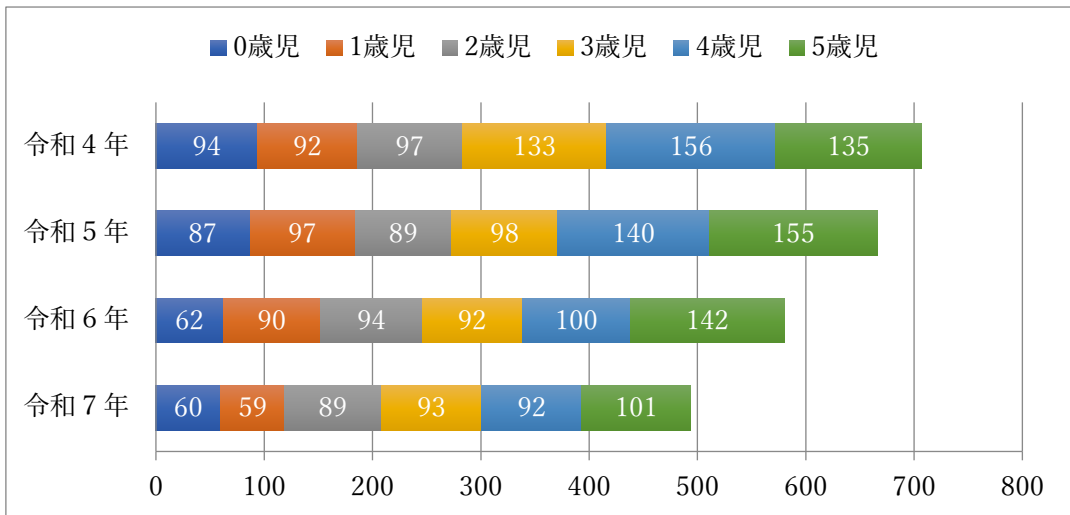
指標(施策3-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
ウォーキング・マラソン大会における中学生以下の参加者割合	ウォーキング大会:4% マラソン大会:26%	ウォーキング大会:10% マラソン大会:35%
指標(施策4-1)	基準値(2025)	目標値(2030)
年間計画に基づき実施すべき定期点検(例:施設点検、設備点検、防災点検等)の実績率	100%	100%
指標(施策4-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
小中学校における屋内運動場の空調設備の設置率	0%	100%
指標(施策5-1)	基準値(2024)	目標値(2030)
特別支援学級在籍児童における個別の教育支援計画を小学校から中学校へ引き継いだ実績(県の調査)	100%	100%
指標(施策5-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
学校では、日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別な配慮に基づく指導をどの程度行っていますか。(全国学力・学習状況調査:学校質問紙)	肯定的な回答 小:0% 中:0%	小:100% 中:100%
指標(施策5-3)	基準値(2025)	目標値(2030)
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数。(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	小学校:9人 中学校:9人	小学校:0人 中学校:0人
指標(施策6-1)	基準値(2025)	目標値(2030)
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって学校の地域や保護者との相互理解が深まったか。(全国学力・学習状況調査)	肯定的な回答 100% 内「そう思う」と回答 29%	肯定的な回答 100% 内「そう思う」と回答 60%
指標(施策6-2)	基準値(2025)	目標値(2030)
休日における中学校部活動から地域クラブ活動への移行割合	0%	100%
指標(施策6-3)	基準値(2024)	目標値(2030)
電子図書館における電子図書の貸し出し人数	2,183人	3,000人

《関連資料》

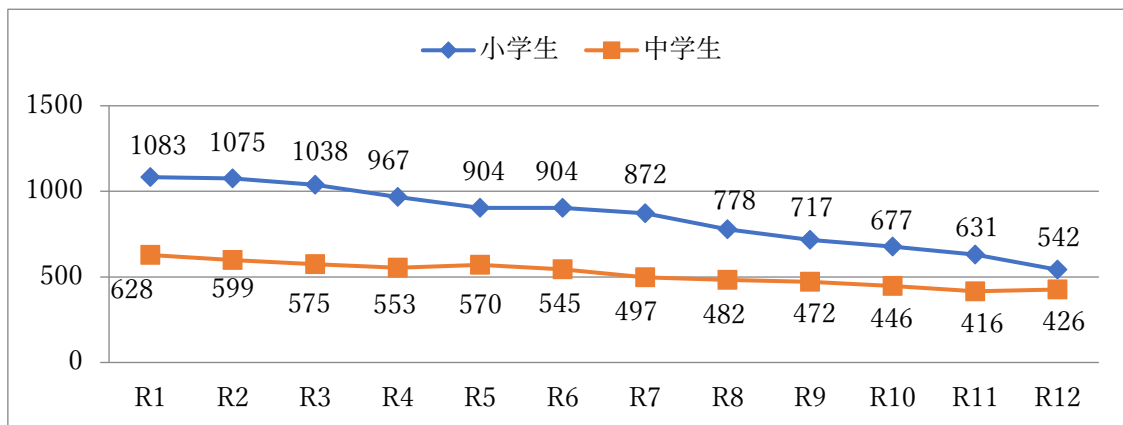
年齢別人口構成の推移（市第3次総合計画より） ※R12以降は推計値



◇幼児人口の推移



◇児童生徒数の推移（令和7年12月現在） ※R8以降は推計値



◇文教・生涯学習施設の概要

こども課	すくすく保育園	認定こども園烏山みどり幼稚園
	なすからこども園	認定こども園烏山聖マリア幼稚園
	子育て支援センター	烏山保育園
	放課後児童クラブ (各小学校施設に設置)	ゆうゆうランド那須烏山園
		キッズランドあさひ
	こども館(休止)	こうのやま保育園
		みらいの Kaze 保育園
		あいのわ保育園
学校教育課		認可外保育施設(3箇所)
	江川小学校	南那須中学校
	荒川小学校	烏山中学校
	境小学校	教育支援センター「レインボーハウス」
	烏山小学校	教育相談センター「かけはし」
生涯学習課	七合小学校	
	南那須公民館	烏山武道館(休止)
	烏山公民館	烏山弓道場(休止)
	烏山南公民館	烏山体育館(休止)
	七合公民館(休止)	野上体育館
	境公民館(休止)	向田体育館
	南那須図書館	七合体育館
	烏山図書館	烏山野球場
	緑地運動公園	愛宕台運動場
	烏山運動公園	南那須運動場
	大桶運動公園	南那須 B&G 海洋センター
	那須烏山市武道館	スポーツ健康館
	南那須弓道場	いきいき交流館

◇各学校別児童生徒数の推移(R7.12月現在) ※R8以降は推計調査(R6)による

・小学校(全学年:1学級当たり35人)

	学年	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
江川小	1年	21	15	12	11	11	11	8
	2年	16	22	17	12	11	11	11
	3年	16	17	20	16	11	10	10
	4年	26	16	15	20	16	11	10
	5年	18	27	15	15	20	16	11
	6年	31	18	25	15	15	20	16
	計	128	115	104	89	84	79	66
	学級数	8	8	8	6	6	6	6
荒川小	1年	34	49	25	23	24	23	17
	2年	36	34	37	25	23	24	23
	3年	43	36	29	34	23	21	22
	4年	38	43	32	29	34	23	21
	5年	48	36	40	30	28	32	22
	6年	38	47	34	38	28	27	30
	計	237	245	197	179	160	150	135
	学級数	13	14	8	8	7	7	7
境小	1年	9	8	5	5	5	5	3
	2年	5	9	7	5	5	5	5
	3年	9	5	9	7	5	5	5
	4年	6	9	4	9	7	5	5
	5年	11	6	9	4	9	7	5
	6年	11	11	5	7	3	7	6
	計	51	48	39	37	34	34	29
	学級数	5	5	4	4	4	4	3
烏山小	1年	66	45	39	36	37	35	24
	2年	56	67	53	38	35	36	34
	3年	49	54	67	55	40	37	38
	4年	60	49	56	67	54	39	36
	5年	67	59	49	57	68	55	40
	6年	64	69	61	48	56	67	54
	計	362	343	325	301	290	269	226
	学級数	15	15	14	13	12	11	11
七合小	1年	23	14	16	13	13	12	9
	2年	25	22	21	15	13	13	12
	3年	16	25	22	20	14	13	13
	4年	14	15	23	22	20	14	13
	5年	30	15	15	23	22	20	14
	6年	18	30	14	15	23	22	20
	計	126	121	111	108	105	94	81
	学級数	8	8	8	7	6	6	6

※学級数には特別支援クラス数が含まれる。

・中学校(全学年:1 学級当たり 35 人)

	学年	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
南那須中	1年	54	60	68	57	54	56	61
	2年	89	54	65	69	58	55	57
	3年	76	87	53	64	68	57	54
	計	219	201	186	190	180	168	172
	学級数	10	10	8	8	8	8	8
烏山中	1年	99	88	103	85	80	84	91
	2年	108	99	95	102	84	80	83
	3年	119	109	98	95	102	84	80
	計	326	296	296	282	266	248	254
	学級数	14	13	13	12	10	8	9

※学級数には特別支援クラス数が含まれる。

◇市全体の児童生徒数の推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12-R6
小学生	904	872	778	717	677	631	542	△362
中学生	545	497	482	472	446	416	426	△99
計	1,449	1,369	1,260	1,189	1,123	1,047	968	△481

◇年齢別乳幼児数

年齢別乳幼児数

令和7年5月1日現在

年 齢	乳幼児数	就園児数内訳							就園児数 計
		幼稚園	保育所			認定こども園			
		市外	市立	私立	市外	市立	私立	市外	
0歳児	64		2	14		3	5		24
1歳児	57		2	21	1	7	12	1	44
2歳児	89		6	35	1	9	20	2	73
3歳児	89	1	7	21	2	28	28	1	88
4歳児	93		0	20	1	35	29	5	90
5歳児	98		6	15	1	33	40	4	99
計	490	1	23	126	6	115	134	13	418

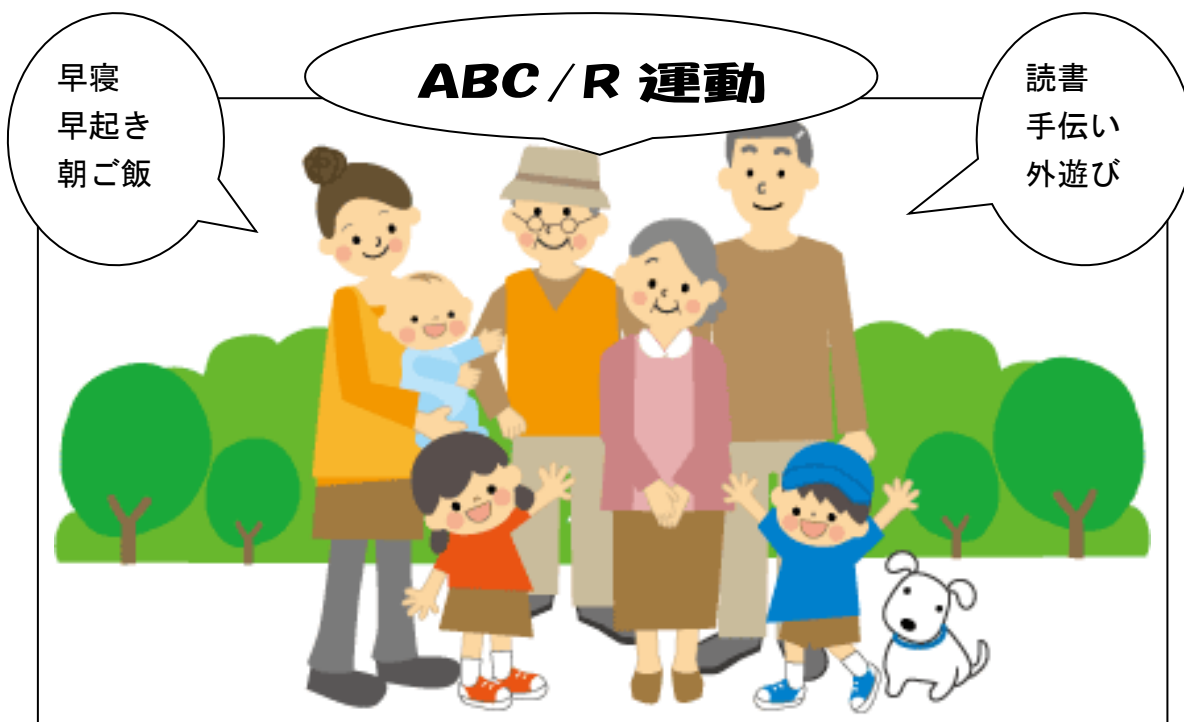
注) 「認定こども園」の就園児数は、幼稚園部分(1号認定子ども)を含む。

「就園児数」には、認可外施設就園者及び市外からの受入れは含まない。

「乳幼児数」は、令和7年5月1日現在、「就園児数計」は学年で区分している。

明るい未来を拓く ABC/R 運動

～子どもも親も地域の大人もみんなで～



ABC/R 運動は、明日を担う子どもたちが社会の一員として豊かに生きるための基礎的資質を培う運動です。本市では「早寝・早起き・朝ご飯」や「読書・手伝い・外遊び」運動とともに ABC/R 運動を全市をあげて推進し、那須烏山市の子どもたちの健全育成ばかりでなく、市民相互の絆を強め、住みよいまちをつくっていききたいと考えています。

A : あいさつ

あいさつを交わそう

B : ビフォー

時間前に行動しよう

C : クリーン

環境をきれいにしよう

R : りつよう
立腰

腰骨を立てよう

那須烏山市・那須烏山市教育委員会

那須烏山市総合教育会議名簿

委 員

役 職	氏 名
市 長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
教育委員 (教育長職務代理者)	坂 本 浩 之
教育委員	網 野 甚 一
教育委員	橋 本 里 恵
教育委員	塩 田 友 美

那須烏山市教育振興ビジョン（Ⅳ期計画）策定委員会設置要綱

令和7年7月1日

那須烏山市教育委員会要綱 第2号

（趣旨）

第1条 この要綱は、那須烏山市教育振興ビジョン（Ⅳ期計画）策定委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「那須烏山市教育振興ビジョン（Ⅳ期計画）」（以下「ビジョンという。」）の策定に関し必要な事項を検討するため、「那須烏山市教育振興ビジョン（Ⅳ期計画）策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第3条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他ビジョンの策定に必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学校教育課長
- (2) 生涯学習課長
- (3) こども課長
- (4) 学校教育課 指導支援グループ総括
- (5) 〃 指導支援グループ課長補佐（すこやか推進担当）
- (6) 〃 学校給食グループ総括
- (7) 生涯学習課 生涯学習・スポーツグループ総括
- (8) 〃 施設グループ総括
- (9) 〃 文化財グループ総括
- (10) こども課 保育グループ総括

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となって議事を整理する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会に事務局を置く。事務局は、学校教育課総務教育グループをもってこれを充てる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

那須烏山市教育大綱（教育振興ビジョンⅣ期計画）策定委員会委員名簿

No.	課 名	職 名	氏 名	備 考
1	学校教育課	課長	齋 藤 浩 文	
2	生涯学習課	課長	塩野目 豊 一	
3	こども課	課長	水 上 和 明	
4	学校教育課	指導支援グループ総括	菊 地 新一郎	
5	〃	すこやか推進担当課長補佐	鶴 田 祐 介	
6	〃	学校給食センター総括	五味渕 徹	
7	生涯学習課	生涯学習・スポーツ グループ総括	川 島 広 明	
8	〃	施設グループ総括	櫻 井 崇	
9	〃	文化財グループ総括	小 峯 洋 一	
10	こども課	保育グループ総括	小原沢 直 子	

○事務局

No.	課 名	職 名	氏 名	備 考
1	学校教育課	総務教育グループ総括	鈴 木 達 也	

那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）審議会設置要綱

令和7年7月1日

那須烏山市教育委員会要綱 第3号

（趣旨）

第1条 この要綱は、那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）審議会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）」（以下「ビジョンという。」）の策定に関し必要な事項を審議するため、「那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）審議会」（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第3条 審議会は、教育委員会の諮問に応じてビジョンについて審議するものとする。

（組織）

第4条 審議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるものとし、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育委員委員長
- (3) 文化財保護審議会長
- (4) 文化協会長
- (5) スポーツ協会長
- (6) 子ども・子育て会議代表
- (7) 小中学校校長会
- (8) 小中学校教頭会

3 委員は、ビジョンの審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長等）

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となって議事を整理する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し資料の提出又は審議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会学校教育課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

那須烏山市教育振興ビジョン（Ⅳ期計画）審議会委員名簿

No.	委員区分	氏名	備考
1	学識経験者	山久保 拓 男	
2	社会教育委員兼 公民館運営審議会（委員長）	佐 竹 信 哉	
3	文化財保護審議会（会長）	齊 藤 弘 江	
4	文化協会（会長）	高 野 清 志	
5	スポーツ協会（会長）	金 枝 好 光	
6	子ども・子育て会議（代表）	山 内 朗 子	くれよんクラブ （児童発達支援）
7	子ども・子育て会議（代表）	山 縣 佳 恵	子育て支援団体 Sunrise Project
8	小中学校長会（会長）	藤 田 繁	
9	小中学校教頭会（会長）	藤 田 友 美	

事務局

No.	担 当 名	役職名	氏 名
1	学校教育課	課 長	齋 藤 浩 文
2	生涯学習課	課 長	塩野目 豊 一
3	こども課	課 長	水 上 和 明
4	学校教育課指導支援G	主 幹	菊 地 新一郎
5	〃	課長補佐	鶴 田 祐 介
6	学校教育課学校給食G	主 幹	五味渕 徹
7	生涯学習課 生涯学習・スポーツG	課長補佐	川 島 広 明
8	生涯学習課施設G	課長補佐	櫻 井 崇
9	生涯学習課文化財G	主 幹	小 峯 洋 一
10	こども課保育G	主 幹	小原沢 直 子
11	学校教育課総務教育G	課長補佐	鈴 木 達 也
12	〃	主 査	丸 山 美由紀

那烏学第 432 号
令和 7 年 12 月 23 日

那須烏山市教育振興ビジョン
(Ⅳ期計画) 審議会 会長 様

那須烏山市教育委員会
教育長 内 藤 雅 伸

那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅳ期計画)の策定について(諮問)

那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅳ期計画)審議会設置要綱第 3 条の規定により、貴審議会に「那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅳ期計画)」の策定について、御意見をいただきたく諮問します。

記

諮問理由

教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項で、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、教育振興の施策に関する基本計画を策定する⑦努力義務を負うことが明確化されました。

本市教育委員会では、国や栃木県の教育振興基本計画を基に、那須烏山市総合計画との整合性を図り、平成 23 年 3 月に第Ⅰ期である那須烏山市教育振興ビジョンを策定しました。本ビジョンでは、学校教育・生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題を明らかにして、より充実した教育の推進、併せて市民の生涯学習活動の推進を図るための施策を進めてきました。

この度、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅳ期計画)」を策定するにあたり、本市の学校教育及び生涯学習活動等を効果的に推進できる施策の内容・方向性等について、ここに諮問するものです。

令和 8 年 2 月 26 日

那須烏山市教育委員会
教育長 内 藤 雅 伸 様

那須烏山市教育振興ビジョン
(IV期計画) 審議会 会長 山久保 拓男

那須烏山市教育振興ビジョン (IV期計画) について (答申)

令和 7 年 12 月 23 日付け那烏学第 432 号で諮問のありました「那須烏山市教育振興ビジョン (IV期計画)」について、本審議会において慎重に審議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

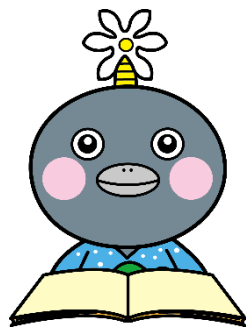
なお、附帯意見については下記のとおりです。

今後、「那須烏山市教育振興ビジョン (IV期計画)」に盛り込まれる諸施策については、本審議会の答申を踏まえ推進されることを期待します。

記

【附帯意見】

- (1)英語教育の充実を図られたい。
- (2)郷土教育を重視し、地域への愛着を持てるような環境整備を図られたい。
- (3)命の教育の中で自殺予防については、関係機関との具体的な連携を図られたい。また、命に関わる目標値については 100%とするよう検討されたい。
- (4)作業療法士を学校に配置することで、子どもたちが学校生活を快適に送れるよう子どもたちの課題と向き合い、教師や保護者と連携して生活全般のサポートが可能となる。また、作業療法士としての知見を活かすことで、教師の負担が軽減され、子どもたちが事業に集中することができると考えられるので、各学校に配置されたい。
- (5)高校生は幼少中での関わりが大きく影響する年齢であるため、無視できない。不登校の学びの断絶がどの段階で顕在化しているか、小中学校の支援が高校でどのように結果として表れているか、義務教育終了後の地域との関係性はどうか等、施策の前提データとして必要と感じたため、アンケート対象に高校生を含められたい。
- (6)パブリックコメントの際は、福祉、教育、環境の影響の大きい分野に係る専門団体に通知されたい。



那須烏山市教育振興ビジョン

(那須烏山市教育振興計画 IV期計画)

令和 8 (2026) 年度～令和 12 年 (2030) 年度

〒321-0595 栃木県那須烏山市大金 240

那須烏山市教育委員会学校教育課

TEL : 0287 (88) 6222 FAX : 0287 (88) 2027

E-mai : gakkohkyohiku@city.nasukarasuyama.lg.jp